

第1章 現況及び将来の見通し

1. 笠岡市の概況

(1) 笠岡市の位置・地勢

本市は、岡山県の西南部に位置し、西は広島県福山市と隣接しています。

地形的には平野が少なく、干拓や埋立てによって陸地を拡大してきました。沖合には笠岡諸島があり、観光資源となっています。

市の中心部をJR山陽本線と国道2号が通過しており、東西の移動については比較的恵まれています。また、山陽自動車道が市の北部を通過し、新幹線乗り換えも福山駅まで15分足らずで、広域交通に関しても一定の利便性が確保されています。

(2) 沿革

江戸時代に代官所陣屋が置かれてからは行政の中心部となり、港町、商業の町として栄え、明治になってからは小田県の県庁所在地として、県西南部の中核的役割を担うようになりました。

昭和27年4月に金浦町と合併して市制施行後、周辺町村を編入し、昭和35年4月には、面積117.9k㎡、人口73,232人、16,604世帯を有する都市となりました。

昭和35年の市制施行時点では、笠岡駅を中心とした約1.2haが人口集中地区となっており、既成市街地が形成されていました。その後、埋立や干拓事業、丘陵部の住宅地開発により市街地が広がっていますが、地形的な制約等から昭和35年における既成市街地と一体となる市街地は南東部の番町、富岡の干拓地及び美の浜の埋立地に限られています。

(3) 広域的な位置づけ

岡山県西南部の中核都市であり、現在も井笠広域市町村圏（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）の中心都市である本市は、多様な都市機能が集積しており、県西南部の中心都市ゾーンに位置づけられます。

さらに、井笠地域3市2町に倉敷市や福山市を加えたより広域的な観点でみると、100万人を抱える都市圏域のほぼ中央に位置しています。

また、高梁川流域圏の7市3町（新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）、備後圏域の7市2町（三原市・尾道市・福山市・府中市・竹原市・世羅町・神石高原町・笠岡市・井原市）、井笠圏域の3市2町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）の3つの圏域で広域な連携の取組を進めています。

(4) 市街地の広がり

現在、本市の市域面積は13,607haであり、そのうち、11,852haが都市計画区域に指定されています。また、都市計画区域内の1,563haに用途地域が指定されています。

■区域別面積

	行政区域	都市計画区域	用途地域
面積(ha)	13,607	11,852	1,563
割合(%)	100.0	87.0	11.5

令和5年7月現在

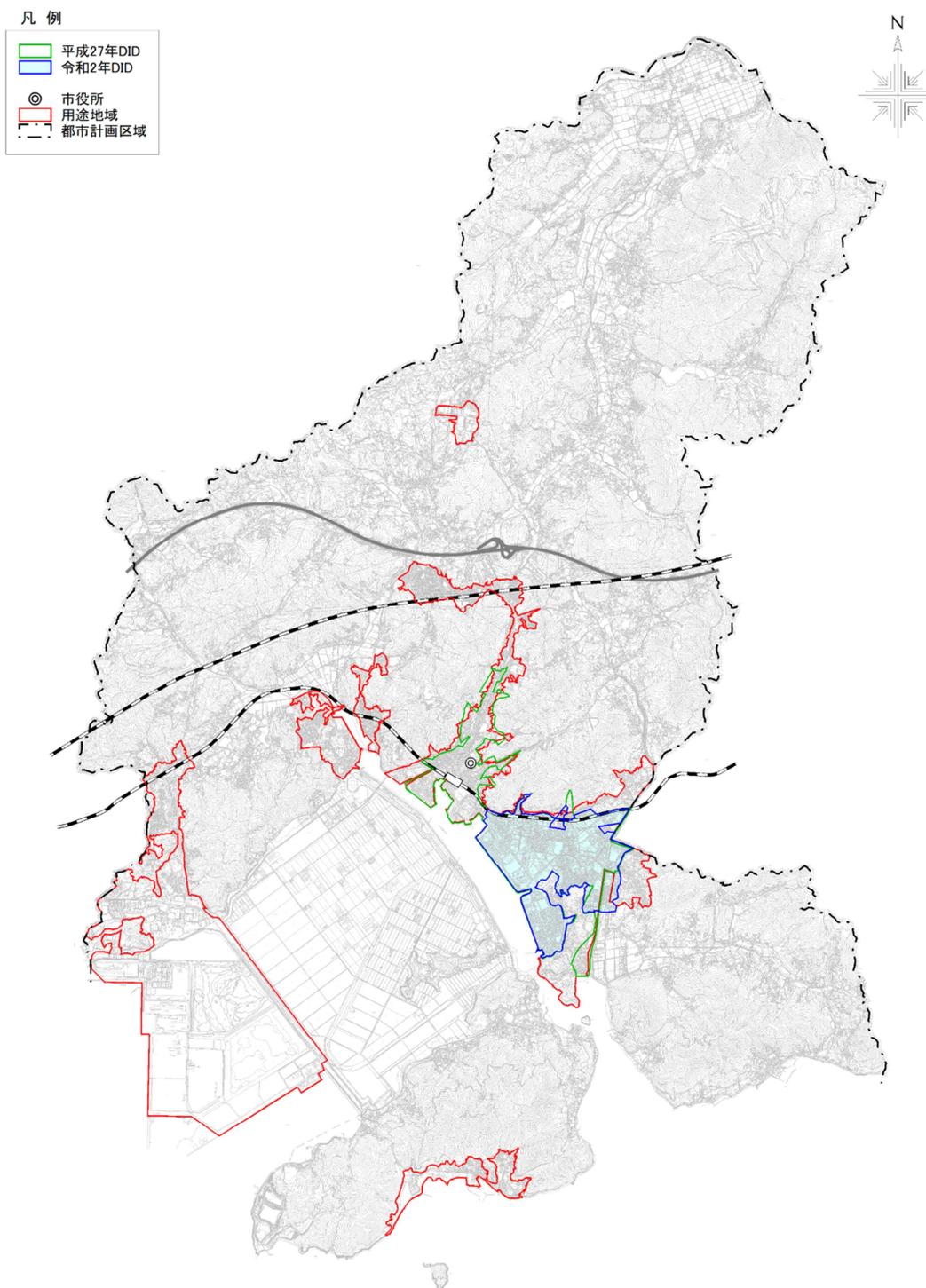
本市における平成27年の人口集中地区（D I D）※面積は4.0 k m²で，D I D人口は14,405人でしたが，令和2年では面積2.63 k m²，人口は9,296人と大幅に減少しています。

※人口集中地区（D I D）：国勢調査の調査区等を基礎単位として，1)原則として人口密度が4,000人/k m²以上の区域が互いに隣接し，2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域

■D I D人口と面積，人口密度の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
人口(人)	16,798	16,798	16,682	16,006	14,405	9,296
面積(km ²)	4.1	4.2	4.1	4.1	4.0	2.6
人口密度(人/km ²)	4,107.1	4,038.0	4,039.2	3,903.9	3,646.8	3,534.6

資料：国勢調査



資料：国勢調査

2. 笠岡市の現況と将来見通し

(1) 現況

a) 人口・世帯数等

① 人口の推移等

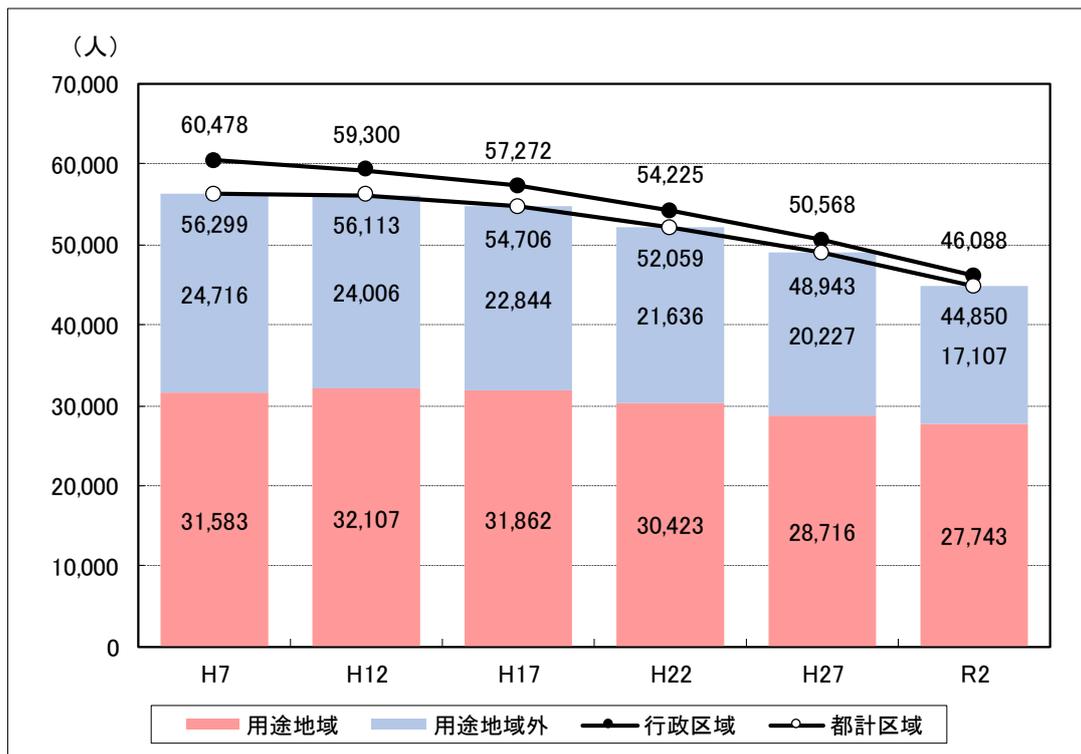
行政区域の人口の推移をみると、近年は人口の減少が続いています。用途地域内の人口は、平成12年までは増加していましたが、その後は減少が続いています。

また、平成12年以降は減少率が高くなってきています。

■ 人口の推移

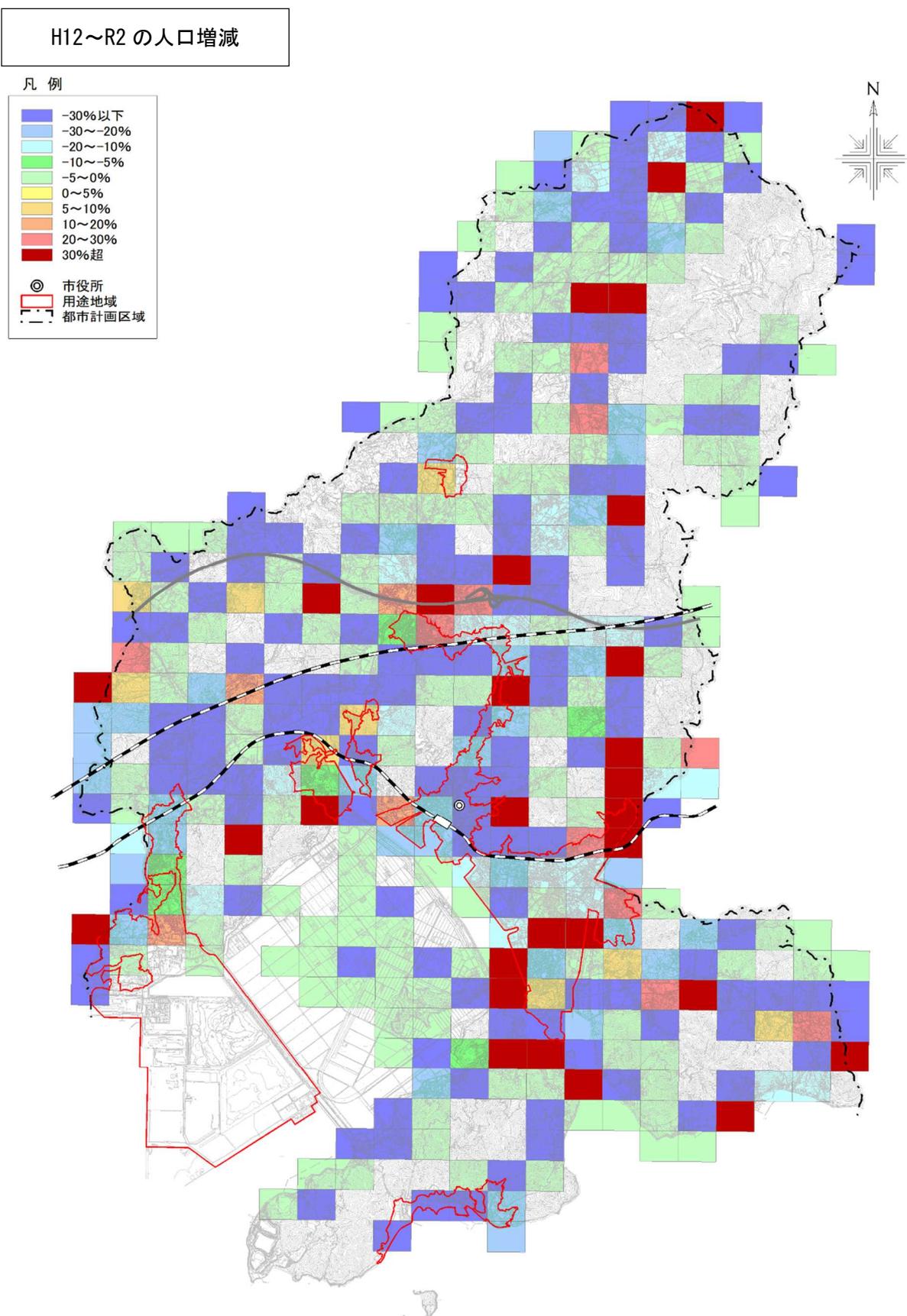
		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
行政区域	実績（人）	60,478	59,300	57,272	54,225	50,568	46,088
	増減率（%）	—	-1.9	-3.4	-5.3	-6.7	-8.9
都市計画区域	実績（人）	56,299	56,113	54,706	52,059	48,943	44,850
	増減率（%）	—	-0.3	-2.5	-4.8	-6.0	-8.4
用途地域	実績（人）	31,583	32,107	31,862	30,423	28,716	27,743
	増減率（%）	—	1.7	-0.8	-4.5	-5.6	-3.4

資料：都市計画基礎調査，国勢調査



②500mメッシュ別人口増減（H12～R2）の状況

平成12年から令和2年にかけての人口増減の状況をみると、幹線道路沿いなどで人口の増加がみられますが、笠岡駅周辺の市街地は、用途地域内の他地域よりも人口減少率が高くなっています。



資料：国勢調査(H12, R2)

③年齢3区分別の人口

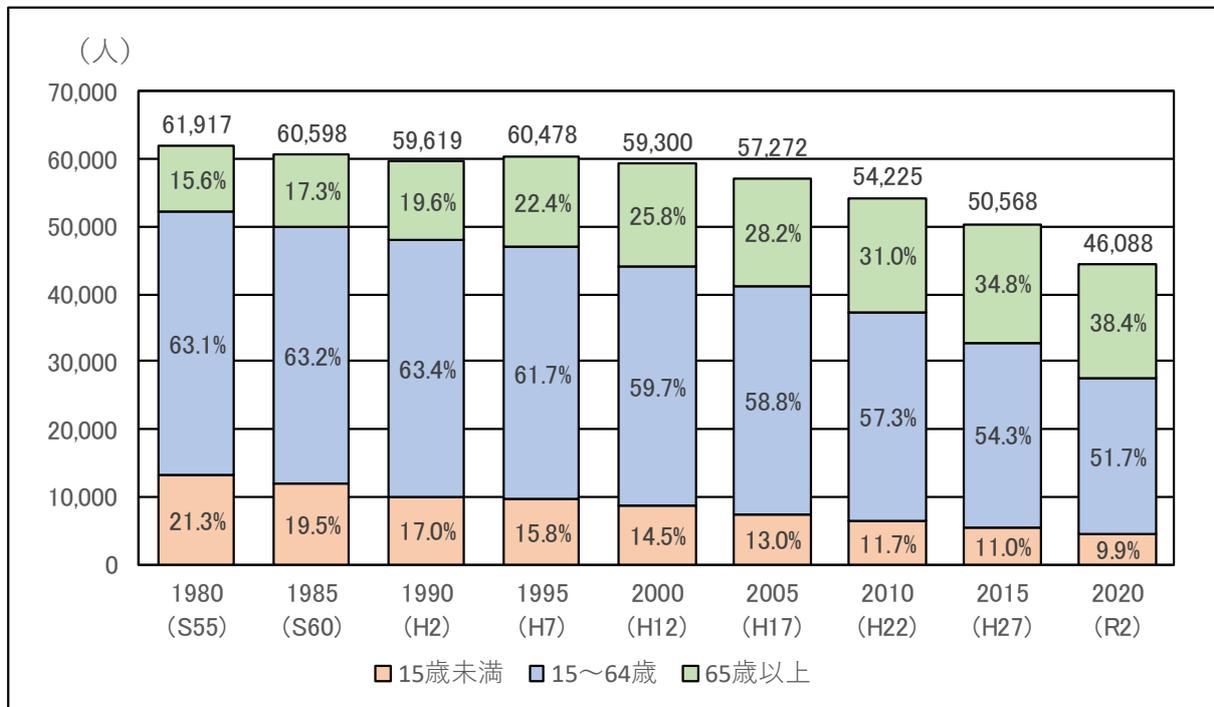
年齢3区分別人口を昭和55年と令和2年で比較すると、年少人口（15歳未満）は21.3%から9.9%と半減している一方、老年人口（65歳以上）は15.6%から38.4%と倍増しており、少子高齢化が顕著に進行していることが分かります。

		総 数				男				女			
		総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
S55	人数 (人)	61,917	13,182	39,068	9,667	29,389	6,833	18,579	3,977	32,528	6,349	20,489	5,690
	割合 (%)	(100.0)	(21.3)	(63.1)	(15.6)	(100.0)	(23.3)	(63.2)	(13.5)	(100.0)	(19.5)	(63.0)	(17.5)
S60	人数 (人)	60,598	11,813	38,295	10,490	28,753	6,116	18,524	4,113	31,845	5,697	19,771	6,377
	割合 (%)	(100.0)	(19.5)	(63.2)	(17.3)	(100.0)	(21.3)	(64.4)	(14.3)	(100.0)	(17.9)	(62.1)	(20.0)
H2	人数 (人)	59,619	10,123	37,819	11,677	28,086	5,232	18,381	4,473	31,533	4,891	19,438	7,204
	割合 (%)	(100.0)	(17.0)	(63.4)	(19.6)	(100.0)	(18.6)	(65.4)	(15.9)	(100.0)	(15.5)	(61.6)	(22.8)
H7	人数 (人)	60,478	9,575	37,330	13,573	28,487	4,922	18,314	5,251	31,991	4,653	19,016	8,322
	割合 (%)	(100.0)	(15.8)	(61.7)	(22.4)	(100.0)	(17.3)	(64.3)	(18.4)	(100.0)	(14.5)	(59.4)	(26.0)
H12	人数 (人)	59,300	8,610	35,406	15,284	27,894	4,417	17,423	6,054	31,406	4,193	17,983	9,230
	割合 (%)	(100.0)	(14.5)	(59.7)	(25.8)	(100.0)	(15.8)	(62.5)	(21.7)	(100.0)	(13.4)	(57.3)	(29.4)
H17	人数 (人)	57,272	7,453	33,665	16,154	26,918	3,800	16,612	6,506	30,354	3,653	17,053	9,648
	割合 (%)	(100.0)	(13.0)	(58.8)	(28.2)	(100.0)	(14.1)	(61.7)	(24.2)	(100.0)	(12.0)	(56.2)	(31.8)
H22	人数 (人)	54,225	6,350	31,046	16,818	25,566	3,210	15,430	6,917	28,659	3,140	15,616	9,901
	割合 (%)	(100.0)	(11.7)	(57.3)	(31.0)	(100.0)	(12.6)	(60.4)	(27.1)	(100.0)	(11.0)	(54.5)	(34.6)
H27	人数 (人)	50,568	5,534	27,349	17,519	23,979	2,833	13,658	7,394	26,589	2,701	13,691	10,125
	割合 (%)	(100.0)	(11.0)	(54.3)	(34.8)	(100.0)	(11.9)	(57.2)	(31.0)	(100.0)	(10.2)	(51.6)	(38.2)
R2	人数 (人)	46,088	4,419	23,004	17,064	21,866	2,247	11,443	7,285	24,222	2,172	11,561	9,779
	割合 (%)	(100.0)	(9.9)	(51.7)	(38.4)	(100.0)	(10.7)	(54.6)	(34.7)	(100.0)	(9.2)	(49.2)	(41.6)

※総数には、年齢「不詳」を含む。

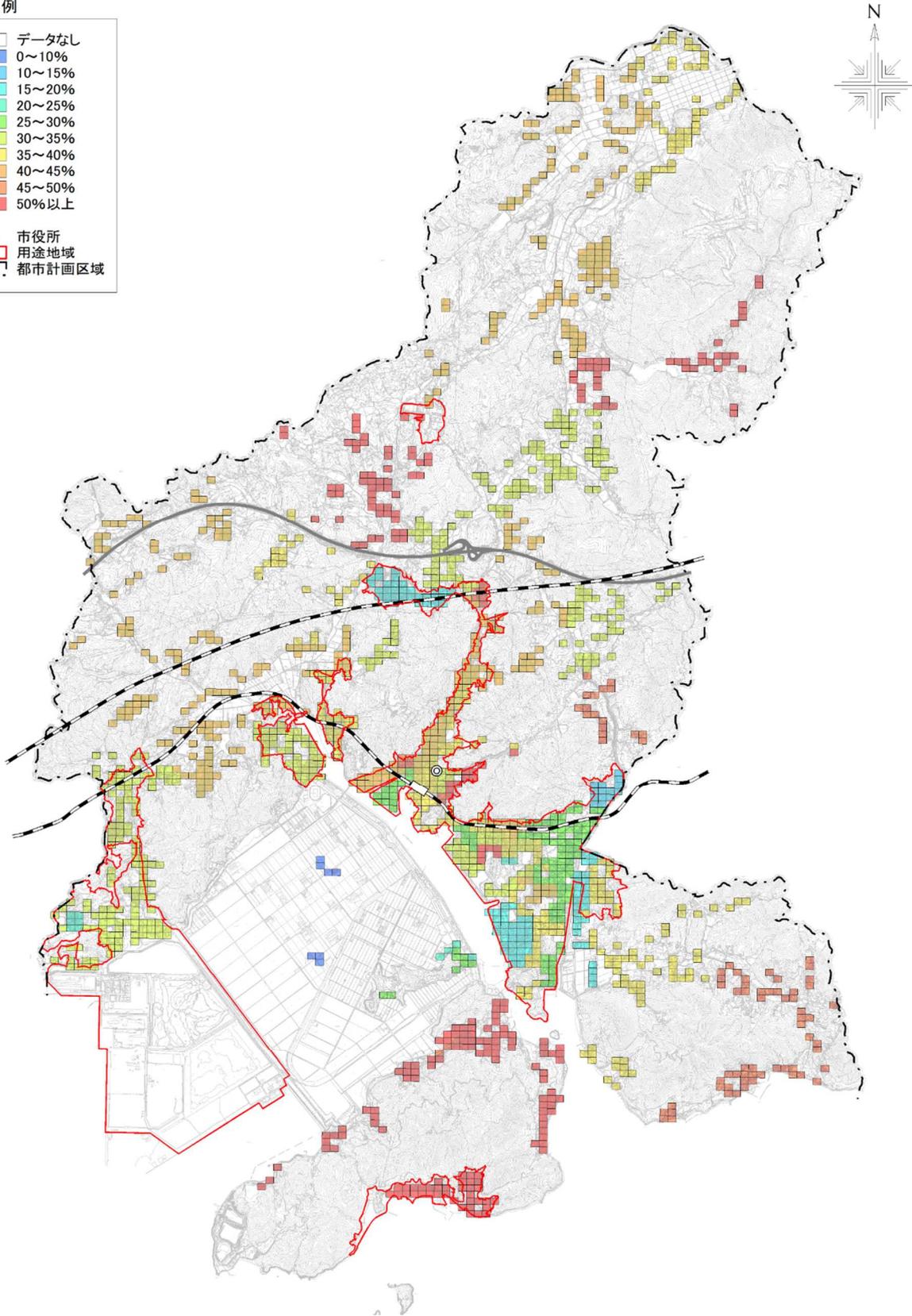
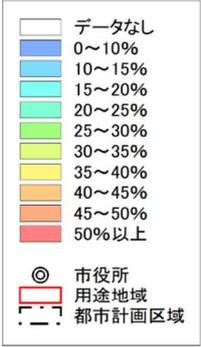
※割合は、分母から不詳を除いて算出している。

資料：国勢調査



高齢化の状況図（100mメッシュ）

凡例



資料：国勢調査(R2)をもとに算出

④地区別人口密度の状況

国勢調査の小地域から算出した地区別人口密度現況をみると、用途地域の人口密度は17.7人/ha、用途地域外の人口密度は1.7人/haとなっています。

用途地域及び用途地域外の多くの地区で人口が減少しています。

■用途地域の人口密度

地区名	地区面積 (ha)	人口(人)		人口増加率 (%)	グロス人口密度 (人/ha)
		平成27年	令和2年		
富岡	73.2	2,514	2,349	-6.6	32.1
中央町	11.1	825	737	-10.7	66.4
笠岡	170.2	5,771	5,139	-11.0	30.2
一番町	5.9	559	416	-25.6	70.5
二番町	4.2	213	173	-18.8	41.2
三番町	4.5	220	195	-11.4	43.3
四番町	5.3	131	118	-9.9	22.3
五番町	8.0	385	304	-21.0	38.0
六番町	6.1	23	24	4.3	3.9
七番町	3.6	229	198	-13.5	55.0
九番町	10.3	125	111	-11.2	10.8
十一番町	32.2	501	516	3.0	16.0
緑町	8.2	326	289	-11.3	35.2
春日台	7.8	478	439	-8.2	56.3
新横島	12.2	638	586	-8.2	48.0
旭が丘	12.1	858	811	-5.5	67.0
美の浜	38.5	2,206	2,188	-0.8	56.8
城見台	16.0	963	885	-8.1	55.3
西茂平	6.3	49	54	10.2	8.6
大井南	43.5	2,880	2,584	-10.3	59.4
絵師	18.5	613	639	4.2	34.5
金浦	23.4	1,200	1,044	-13.0	44.6
吉浜	11.2	649	649	-	57.9
生江浜	39.8	1,291	1,175	-9.0	29.5
相生	1.1	113	105	-7.1	95.5
用之江	32.2	748	698	-6.7	21.7
茂平	138.3	795	751	-5.5	5.4
小平井	3.7	341	315	-7.6	85.1
西大島	33.4	850	785	-7.6	23.5
西大島新田	14.2	938	926	-1.3	65.2
横島	71.6	990	960	-3.0	13.4
入江	28.7	1,282	1,154	-10.0	40.2
神島外浦	61.4	521	426	-18.2	6.9
用途地域	1,563.0	30,225	27,743	-8.2	17.7

※国勢調査で、平成27年及び令和2年ともに人口がない地区は表示していない。

※グロス人口密度とは、地区面積に対する人口割合。可住地に対する人口割合はネット人口密度という。

■：増加している地区、 ■：減少している地区

資料：国勢調査をもとに算出

■用途地域外の人口密度

地区名	地区面積 (ha)	人口(人)		人口増加率 (%)	グロス人口密度 (人/ha)
		平成27年	令和2年		
笠岡	374.5	265	213	-19.6	0.6
園井	231.4	595	519	-12.8	2.2
今立	334.3	876	850	-3.0	2.5
馬飼	78.3	257	225	-12.5	2.9
広浜	121.6	196	183	-6.6	1.5
金浦	78.1	6	4	-33.3	0.1
吉浜	250.2	374	370	-1.1	1.5
大河	96.6	219	206	-5.9	2.1
相生	149.5	117	108	-7.7	0.7
大げ	159.3	753	689	-8.5	4.3
用之江	153.8	41	36	-12.2	0.2
有田	385.6	570	486	-14.7	1.3
押撫	70.9	221	223	0.9	3.1
篠坂	195.0	359	294	-18.1	1.5
入田	191.0	255	227	-11.0	1.2
小平井	244.3	710	653	-8.0	2.7
東大戸	424.2	1,171	1,091	-6.8	2.6
西大戸	134.3	235	203	-13.6	1.5
吉田	442.8	1,898	1,646	-13.3	3.7
関戸	110.0	678	613	-9.6	5.6
尾坂	611.0	335	267	-20.3	0.4
新賀	349.6	583	513	-12.0	1.5
山口	529.2	968	891	-8.0	1.7
走出	534.6	1,117	999	-10.6	1.9
甲弩	415.0	963	872	-9.4	2.1
大島中	483.6	1,242	1,089	-12.3	2.3
西大島	547.1	1,087	997	-8.3	1.8
西大島新田	50.3	147	141	-4.1	2.8
神島	614.1	1,903	1,906	0.2	3.1
神島片島	47.0	285	269	-5.6	5.7
神島外浦	327.3	97	77	-20.6	0.2
カブト東町	209.1	6	-	-	-
カブト中央町	236.1	4	52	1,200.0	0.2
カブト南町	190.4	21	21	-	0.1
拓海町	103.5	164	174	6.1	1.7
用途地域のない区域	10,289.0	18,718	17,107	-8.6	1.7
都市計画区域	11,852.0	48,943	44,850	-8.4	3.8

※国勢調査で、平成27年及び令和2年ともに人口がない地区は表示していない。

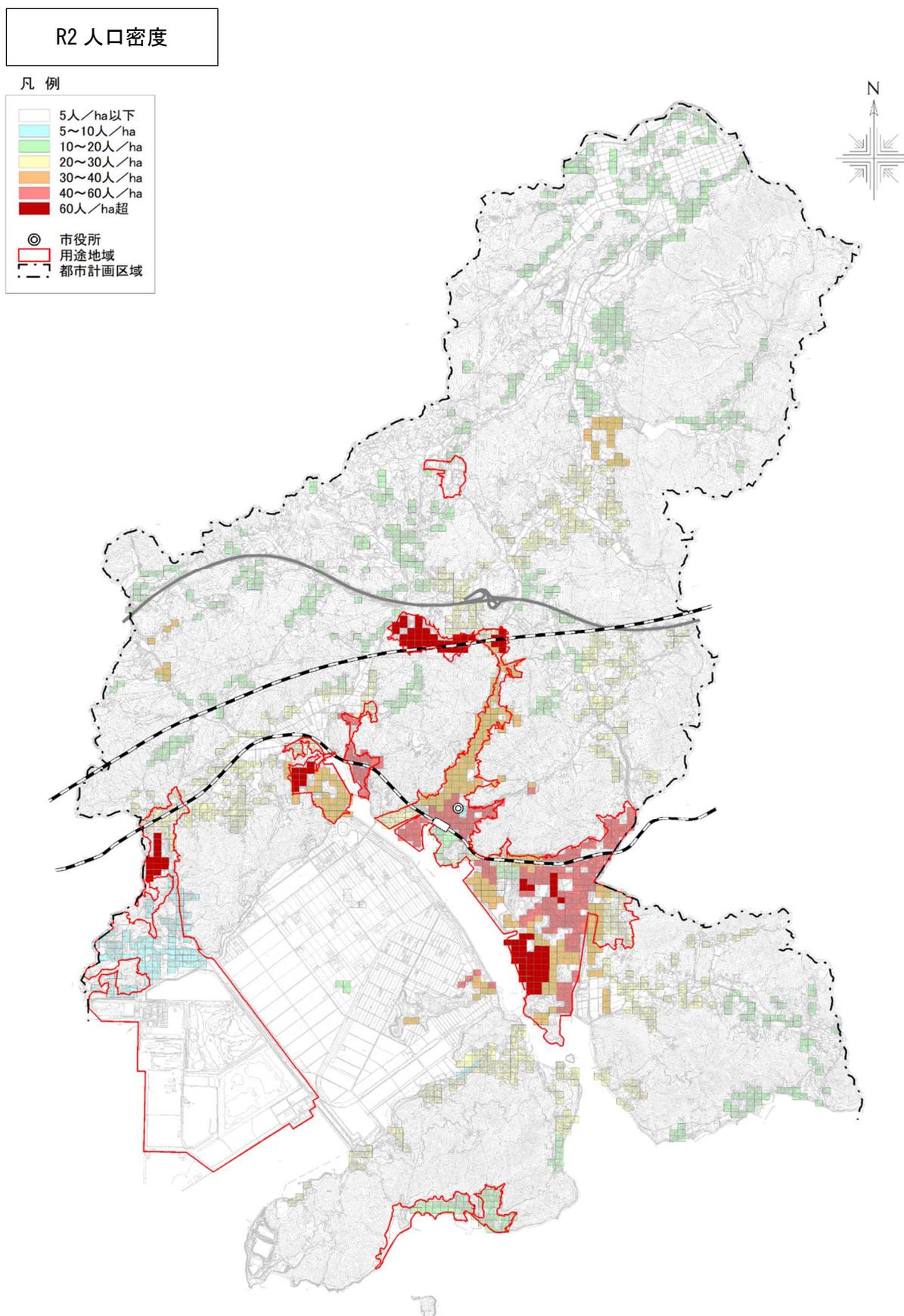
※グロス人口密度とは、地区面積に対する人口割合。可住地に対する人口割合はネット人口密度という。

■ : 増加している地区, ■ : 減少している地区

資料：国勢調査をもとに算出

⑤100mメッシュ別人口密度の状況

令和2年の100mメッシュでの人口密度をみると、住宅団地開発等が行われた地区で人口密度が60人/haを超えるメッシュが多くなっています。その他の用途地域内は40人/ha以上のメッシュが多く、用途地域外は40人/ha未満のメッシュが多くなっています。



資料：国勢調査(R2)をもとに算出

⑥通勤の動向

平成7年から令和2年の通勤流動をみると、常住地による就業者（市内に居住する就業者）と従業地による就業者（市内で働く就業者）を比較すると、平成7年は常住地による就業者が従業地による就業者を3,669人上回っていましたが、令和2年では387人と差が縮まっています。

市外での就業先は福山市が最も多く、次いで倉敷市、井原市となっています。本市で従業する人の常住地（本市を除く）は、福山市が最も多く、次いで浅口市、井原市となっています。

■通勤流動

	常住地による 就業者数 (人)	流 出		従業地による 就業者数 (人)	流 入		従/常 就業者比率 (%)
		就業者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)	
平成7年	28,805	11,196	38.9	25,136	7,527	29.9	87.3
平成12年	26,885	11,059	41.1	23,947	8,121	33.9	89.1
平成17年	25,795	11,333	43.9	23,044	8,582	37.2	89.3
平成22年	22,864	10,833	47.4	20,311	8,066	39.7	88.8
平成27年	22,176	10,126	45.7	20,955	8,865	42.3	94.5
令和2年	20,625	9,436	45.8	20,238	9,049	44.7	98.1

資料：国勢調査



b) 公共交通の状況

本市にはJR笠岡駅があり、JR山陽本線が市域を東西に通っています。運行本数は上下線ともに1時間当たり4本程度が確保されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、1日当たりの乗車人員は約2,800人程度となっています。

路線バス等は、(株)井笠バスカンパニーにより、路線バスがJR笠岡駅を中心に10路線、デマンド型乗合タクシー（予約制）が2路線運行されています。

海上交通は、旅客船とフェリーがあり、笠岡港（住吉）から旅客船が、笠岡港（伏越）からフェリーが運航しています。フェリーは、人口規模の大きい白石島、北木島のみの運航となっています。

■鉄道・路線バス等のサービス状況

鉄道（JR山陽本線：笠岡駅）		路線バス等			
年度	乗車人員 (人/日)	路線名	運営会社	運行頻度	備考（上下本数等）
平成23年度	3,700	笠岡-矢掛線	(株)井笠バスカンパニー	26	上下：各13本/日
平成24年度	3,697	笠岡-井原線		44	上下：各22本/日
平成25年度	3,749	美の浜線		31	上り：17本/日，下り：14本/日
平成26年度	3,623	笠岡 -大井ハイランド-尾坂線		5	上り：3本/日，下り：2本/日
平成27年度	3,618	笠岡 -総合スポーツ公園線		1	スポーツ公園・城見台回り：1本/日
平成28年度	3,692	笠岡-乗時線		8	上下：各4本/日
平成29年度	3,633	神島線		9	上り：5本/日，下り：4本/日
平成30年度	3,568	笠岡-福山線		8	上り：4本/日，下り：4本/日
令和元年度	3,376	笠岡-広東線		1	上り：1本/日
令和2年度	2,735	今井循環線		1	東回り：1本/日
令和3年度	2,654	尾坂線		-	【予約制】デマンド型乗合バス
令和4年度	2,834	大島中線		-	【予約制】デマンド型乗合バス

令和6年4月現在

資料：事業者HP調べほか

■笠岡諸島航路等の状況

事業者	種類	航路※主な寄港地
三洋汽船	旅客船(普通船)	・笠岡港(住吉)～神島外浦～高島～白石島～北木島～真鍋島～佐柳島 ・笠岡港(住吉)～大飛島～小飛島～六島
	旅客船(高速船)	・笠岡港(住吉)～白石島～北木島～真鍋島
笠岡フェリー	フェリー	・笠岡港(伏越)～白石島～北木島
瀬戸内中央観光汽船	フェリー	・笠岡港(伏越)～白石島～北木島

令和6年4月現在

資料：事業者HP調べほか

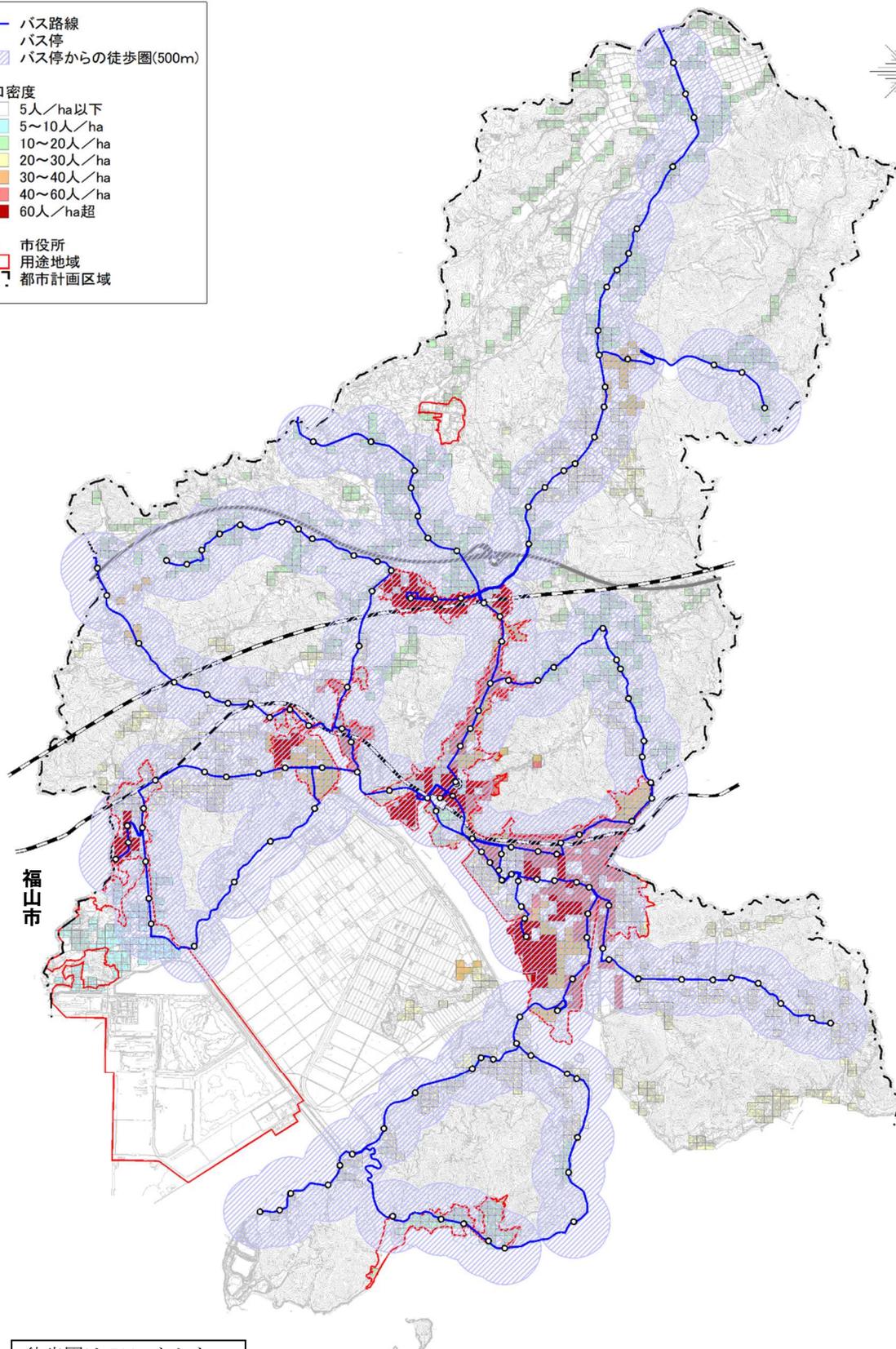
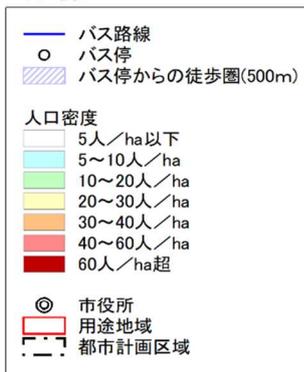
■500m圏域人口カバー率（路線バス）

		バス停から500m圏
用途地域 (工業・工専を除く)	圏域人口	26,000
	全体人口	26,588
	カバー率	97.8%
用途地域外	圏域人口	16,441
	全体人口	17,107
	カバー率	96.1%
都市計画区域 (工業・工専を除く)	圏域人口	42,441
	全体人口	43,695
	カバー率	97.1%

※公共交通の徒歩圏については、一般的な高齢者の徒歩圏である500mとしました。

バス停からの徒歩圏図

凡例



徒歩圏は500mとした。

令和5年3月現在

c) 土地利用規制, 土地利用, 都市機能の状況

① 主な土地利用規制の状況

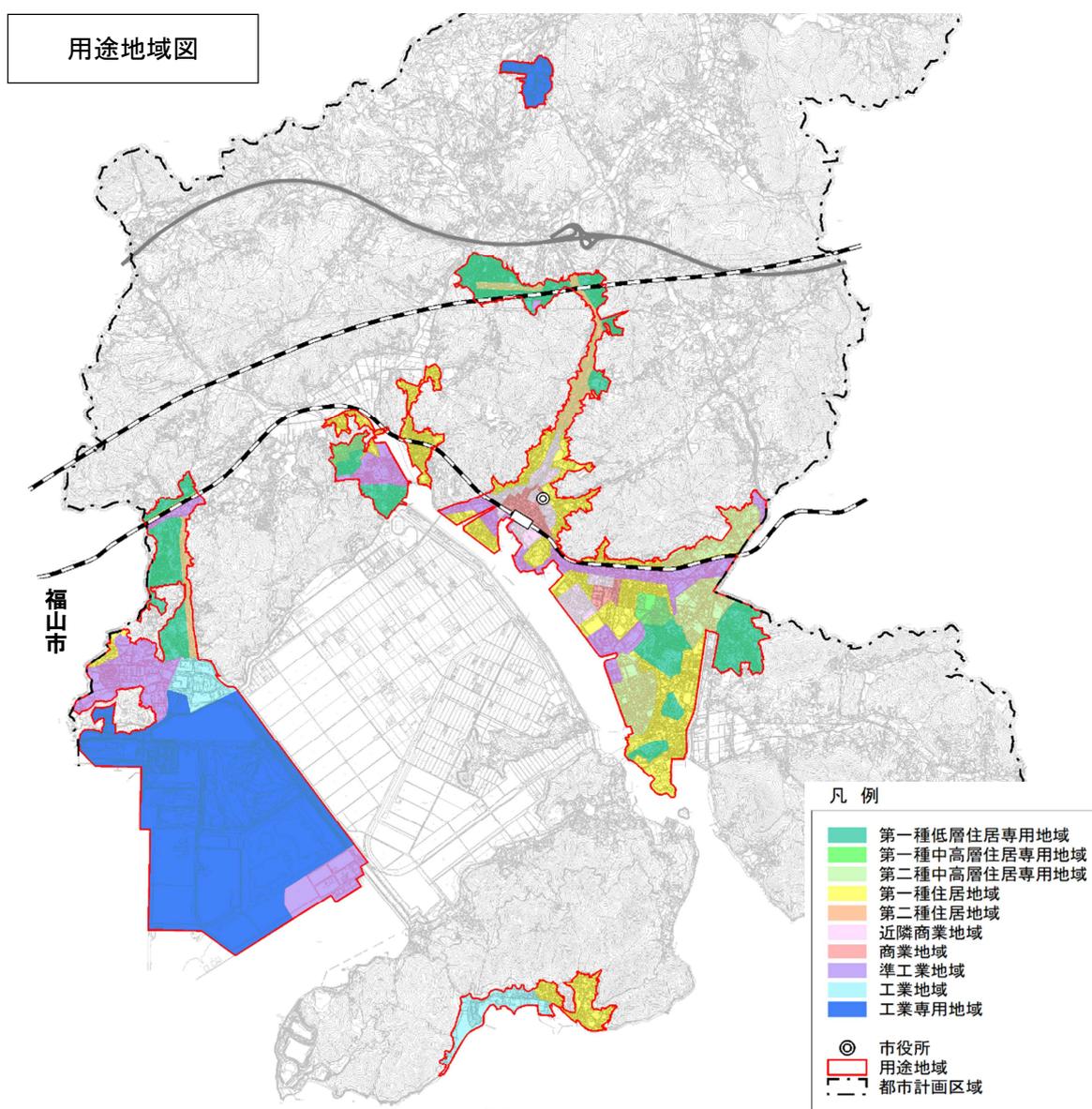
本市は、地形的な制約等から国道2号沿道から海岸部にかけて建物が密集しており、これらの地域に用途地域を指定しています。また、南部の福山市と接する海岸沿いは工業地となっており、工業系の用途地域を指定しています。その他、幹線道路沿道や住宅団地等にも用途地域を指定しています。

また、都市計画区域内の用途地域外には、特定用途制限地域を指定しています。

■ 各用途地域の面積一覧表

単位：ha

1 低層	1 中高	2 中高	1 住居	2 住居	近商	商業	準工	工業	工専	合計
213	21	111	243	43	49	25	215	65	578	1,563

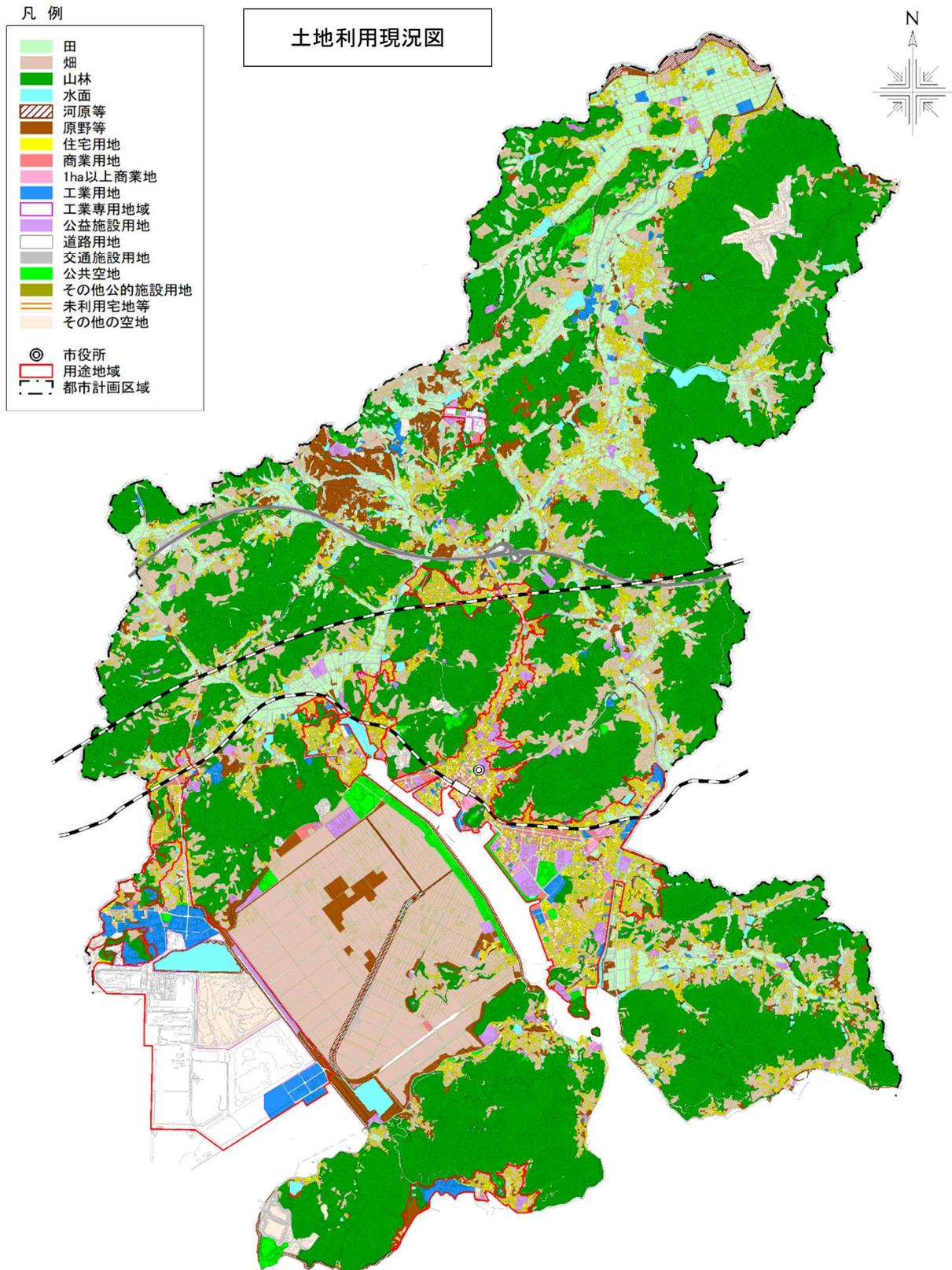


令和5年3月現在

②土地利用の状況

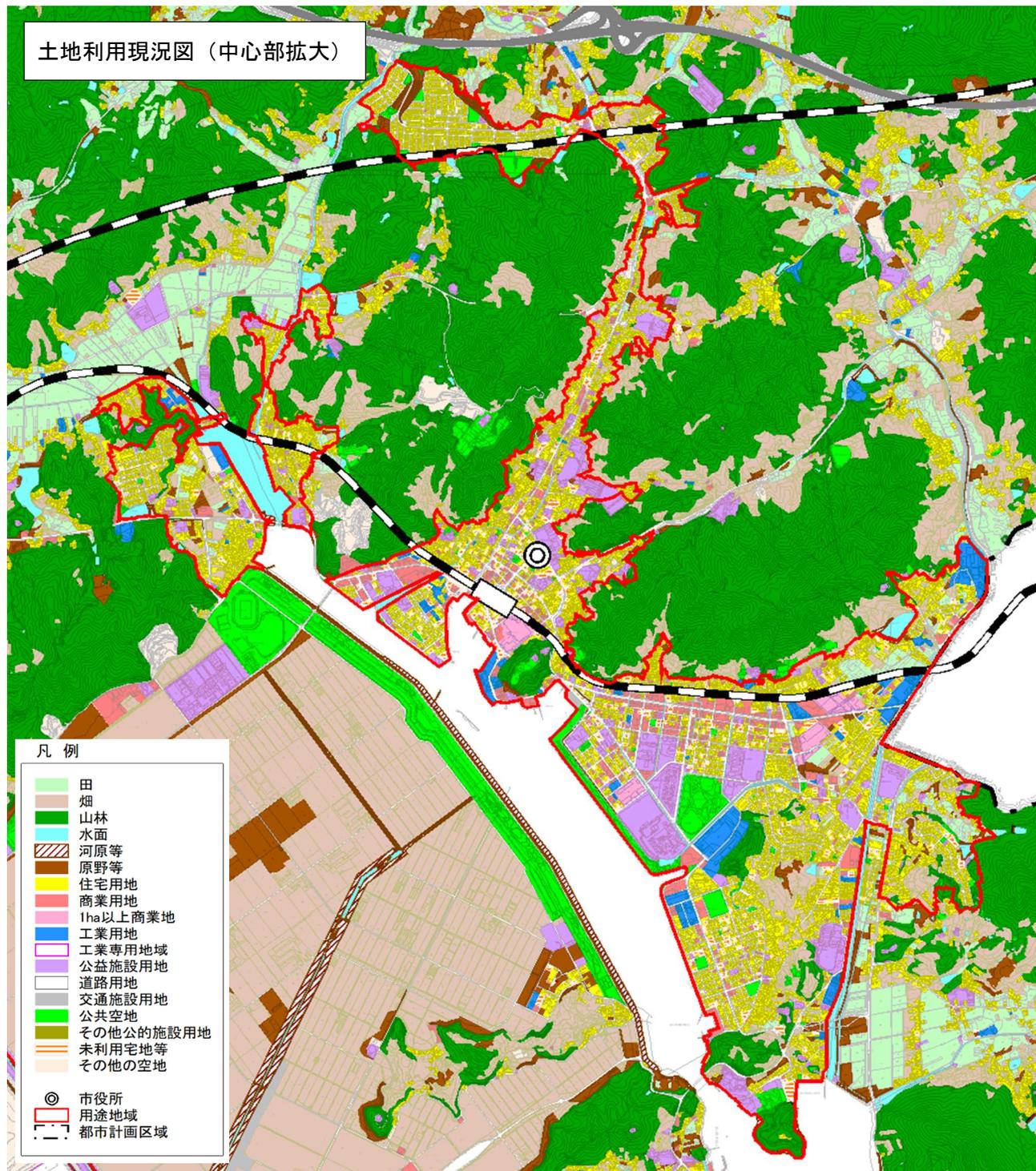
土地利用の状況を見ると、用途地域内のほとんどが住宅、商業、工業用地等の土地利用となっています。

用途地域外は住宅と農地が一体となった集落地と山林等で形成されています。また、南側の干拓地は、農業用地として利用されています。



平成31年2月現在

都市拠点である笠岡駅周辺地区と番町地区は、商業用地や公益施設用地、住宅用地が混在した土地利用となっています。



平成31年2月現在

③都市機能施設の立地状況等

将来を見据え、適切な都市機能施設のあり方を検討するため、本市における商業、福祉、医療、子育て支援施設等の状況を整理するとともに、施設からの徒歩圏（500m）における人口カバー率を算出しました。

※都市機能施設の徒歩圏については、一般的な高齢者の徒歩圏である500mとしました。

【商業施設】

商業施設は、広域型の1,000㎡を超える店舗と地域密着型の食品スーパー、コンビニエンスストアについて立地状況を整理しました。

大規模な商業施設は、市東部の国道2号沿道に集中して立地し、中心部をカバーしています。

食品スーパーや地域の生活を支える役割を担いつつあるコンビニエンスストアは、幹線道路沿道に立地しています。

用途地域内は概ね徒歩圏内となっていますが、市域西側では、大規模店舗やスーパーの立地が少なく、小規模なコンビニエンスストアの立地割合が高くなっています。

■500m圏域人口カバー率

		コンビニ ①	スーパー ②	①と②をあ わせた圏域	大規模店舗 ③	①と②と③を あわせた圏域
用途地域 (工業・工専を除く)	圏内人口	14,786	4,457	16,433	10,511	17,990
	全体人口	26,588	26,588	26,588	26,588	26,588
	カバー率	55.6%	16.8%	61.8%	39.5%	67.7%
用途地域外	圏内人口	2,084	1,169	3,048	509	3,308
	全体人口	17,107	17,107	17,107	17,107	17,107
	カバー率	12.2%	6.8%	17.8%	3.0%	19.3%
都市計画区域 (工業・工専を除く)	圏内人口	16,870	5,626	19,481	11,020	21,298
	全体人口	43,695	43,695	43,695	43,695	43,695
	カバー率	38.6%	12.9%	44.6%	25.2%	48.7%

資料：iタウンページ、Googleマップ、全国大型小売店総覧、人口は国勢調査(R2)をもとに国土技術政策総合研究所の推計式を用いて算出

【観光】

本市の観光客は、令和元年に笠岡諸島が日本遺産に認定され、令和元年は125万人となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和4年には102.6万人となっています。

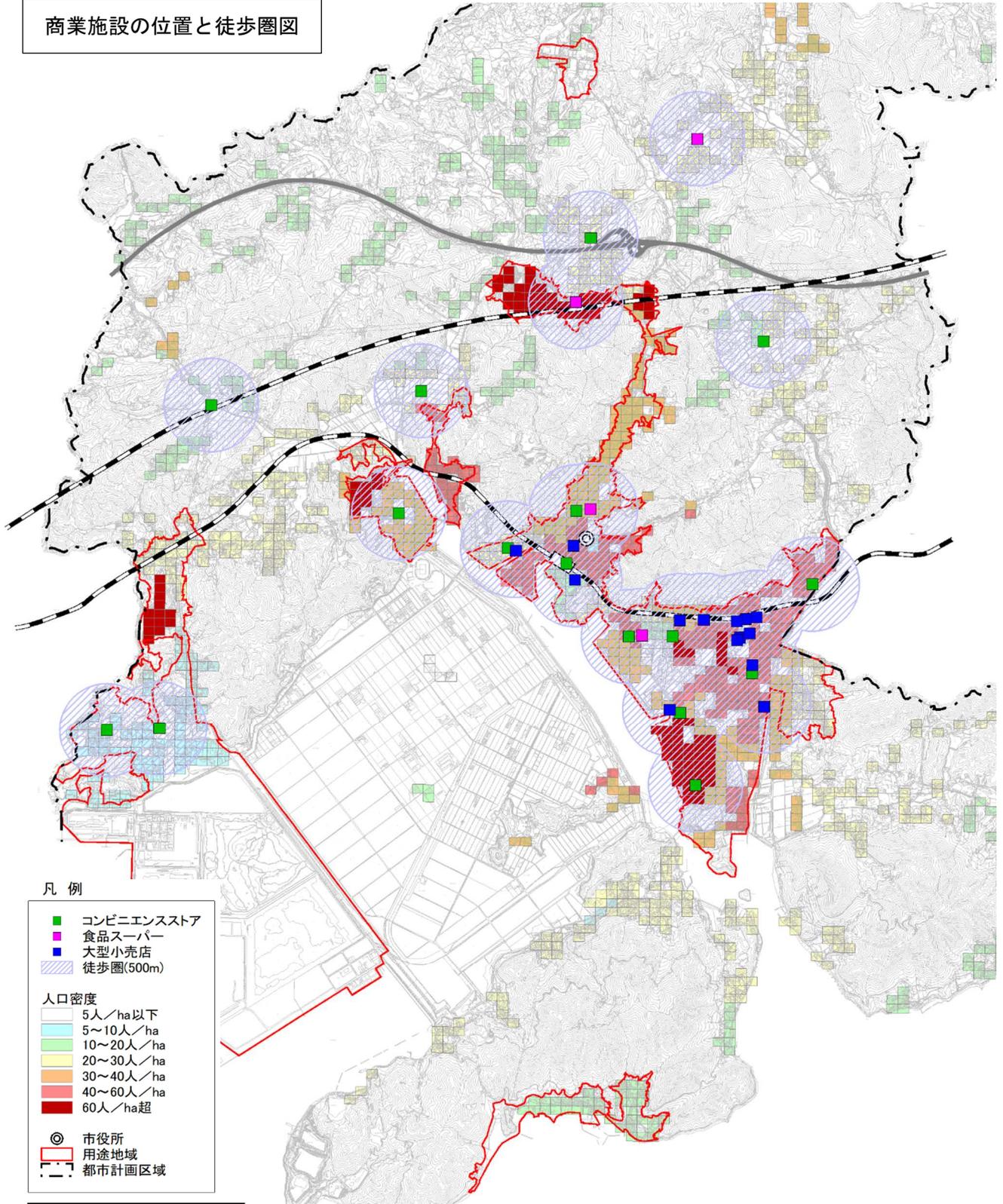
■観光客数の推移

単位:千人

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	対前年比
笠岡・笠岡諸島	1,274	1,260	1,205	1,250	976	906	1,026	113.2

資料：岡山県観光客動態調査報告書

商業施設の位置と徒歩圏図



徒歩圏は500mとした。

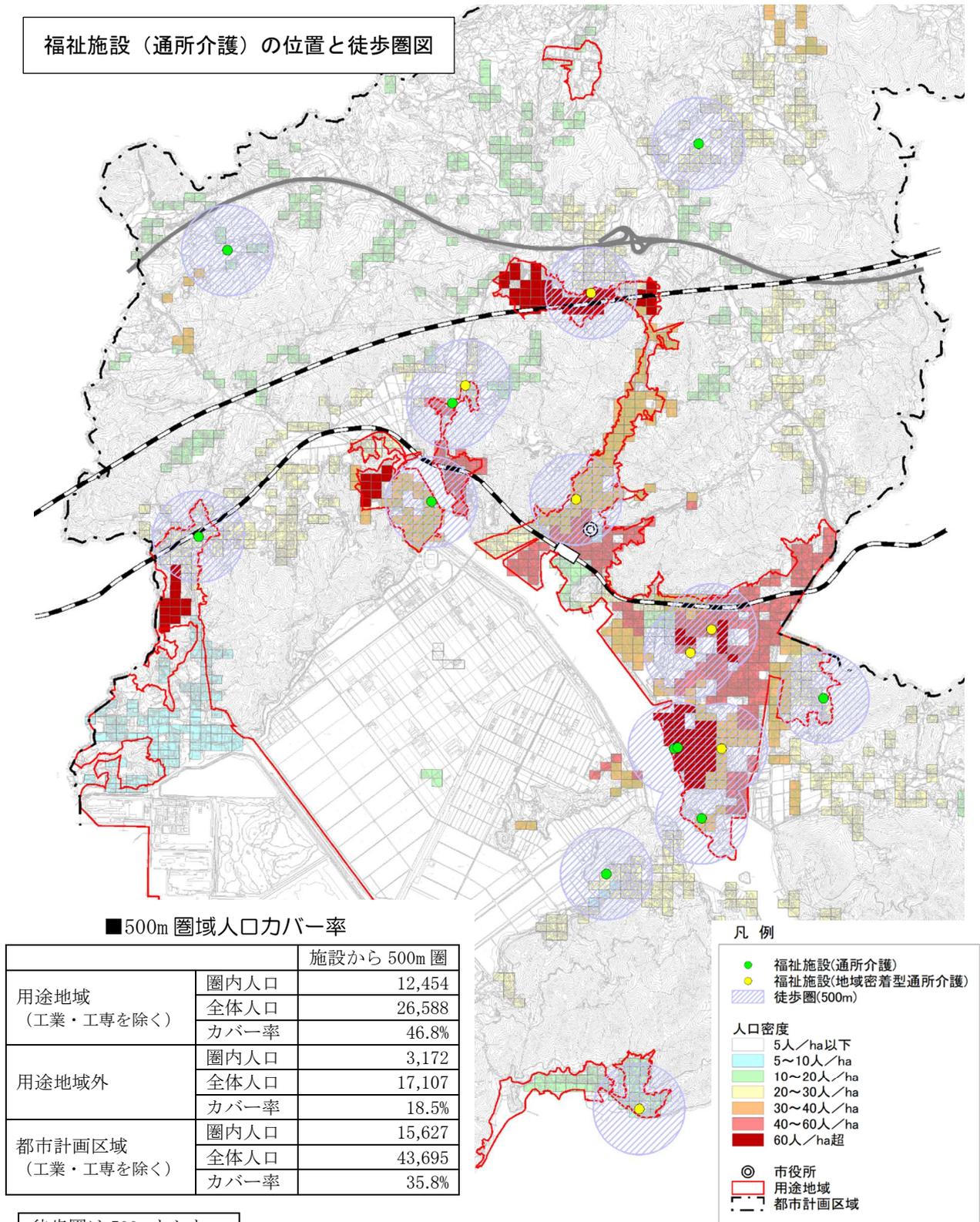
令和5年3月現在

【福祉施設】

老人福祉法第5条の3に規定される通所介護施設（老人デイサービスセンター）の状況を整理しました。

市内には、通所介護施設が11箇所、小規模な地域密着型通所介護施設が15箇所立地しています。高齢者通所介護施設は送迎が基本になりますが、用途地域内の人口カバー率を算出すると約47%となっています。

福祉施設（通所介護）の位置と徒歩圏図



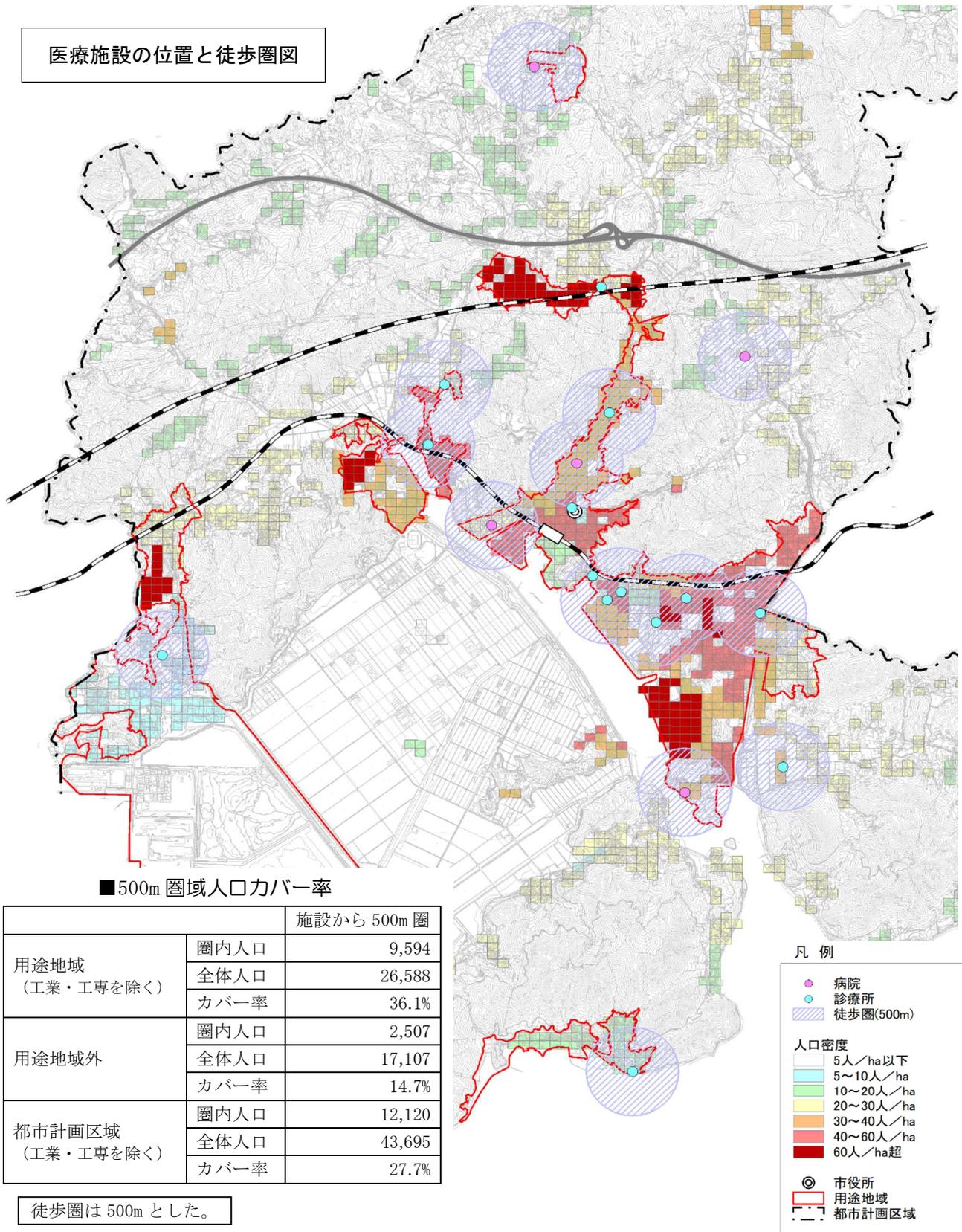
徒歩圏は500mとした。

令和5年3月現在

【医療施設】

市内には、病院は5箇所、内科診療を行う診療所は16箇所あります。病院及び診療所の立地状況をみると、用途地域内に15箇所、用途地域外に6箇所立地しています。

医療施設の位置と徒歩圏図

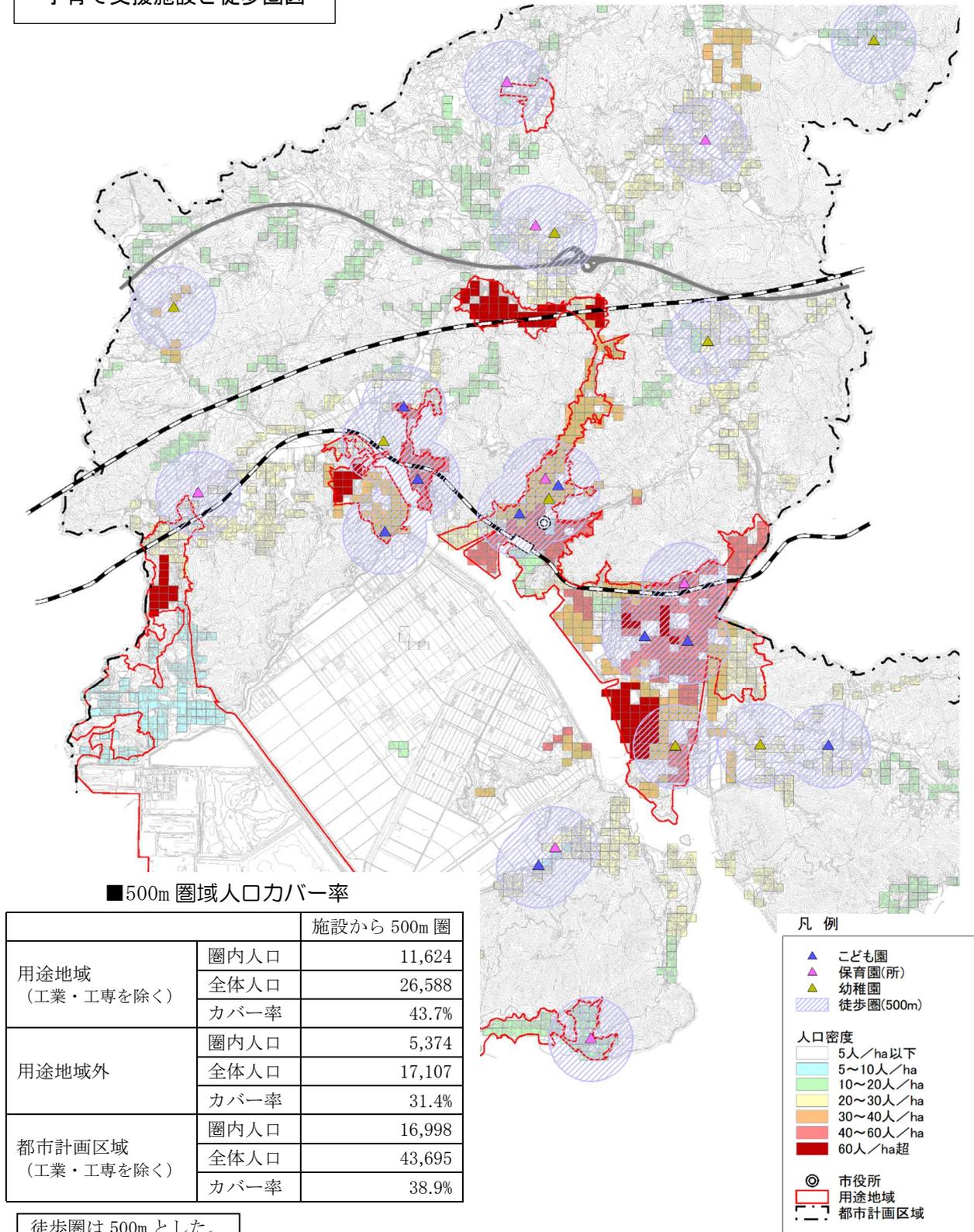


令和5年3月現在

【子育て支援施設】

子育て支援施設は、こども園が9箇所、保育園（所）が10箇所、幼稚園が8箇所あります。

子育て支援施設と徒歩圏図

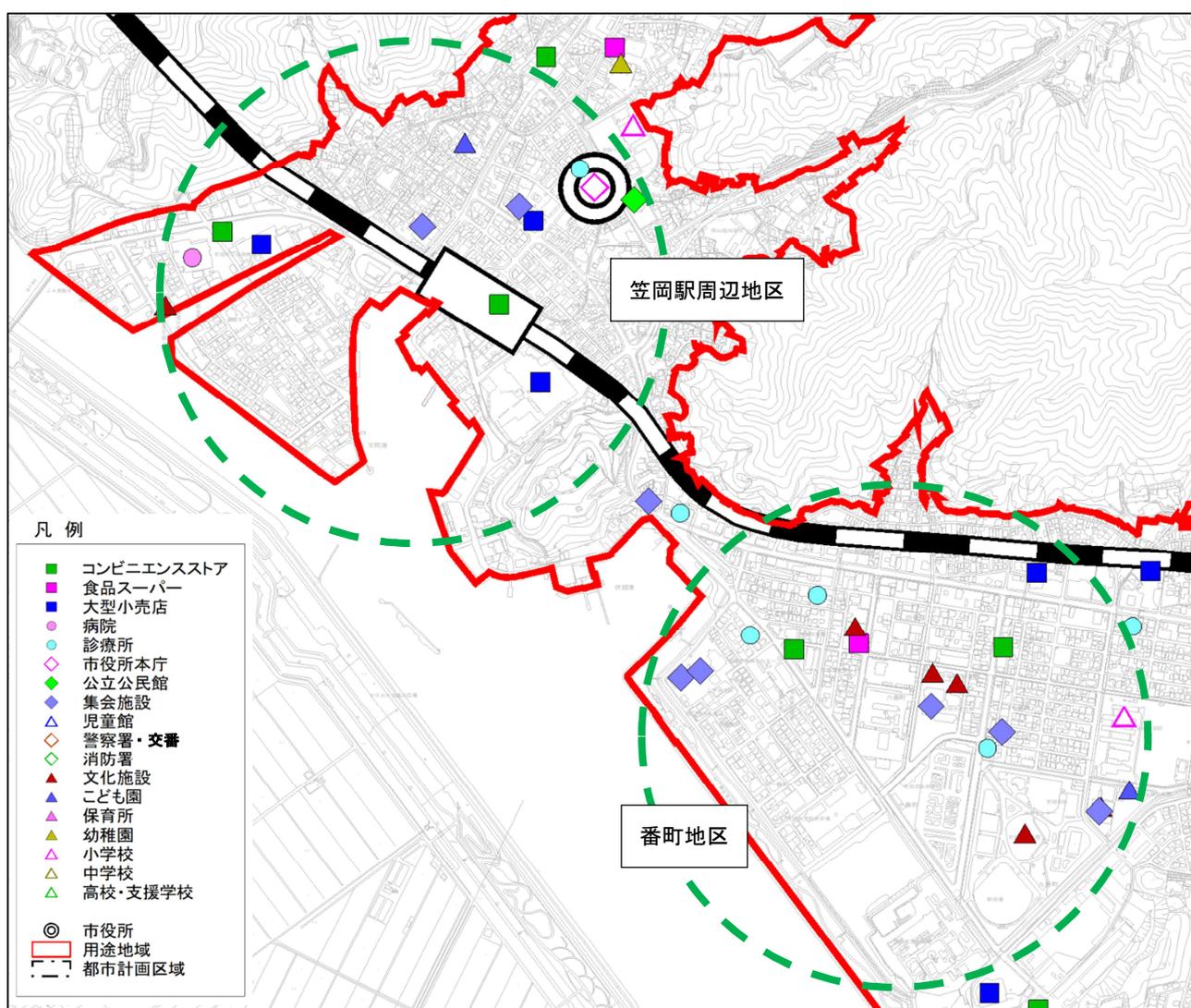


令和5年3月現在

【中心市街地における都市機能施設の立地状況】

本市の中心市街地は、JR笠岡駅周辺と番町地区の2つの地区で構成されています。JR笠岡駅周辺に市役所や大型商業施設、番町地区に県や市の行政機関が集積しています。

なお、笠岡駅周辺の中心市街地では、国道2号沿道等への大規模小売店舗の進出等により商店街の店舗数の減少が進むとともに、人口も減少し、空き家・空き店舗が増加しています。



令和5年3月現在

d) 建築物

①宅地開発の状況

開発許可の状況を見ると、用途地域内では年間1～2件程度、用途地域外では年間数件程度となっています。

年次	用途地域					合計
	住宅	商業	工業	公共公益	その他	
平成24年度	14,969.23㎡ 6件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	14,969.23㎡ 6件
平成25年度	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	-	-㎡ -件
平成26年度	2,701.32㎡ 1件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	2,701.32㎡ 1件
平成27年度	-㎡ -件	1,326.59㎡ 1件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	1,326.59㎡ 1件
平成28年度	-㎡ -件	5,520.49㎡ 1件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	5,520.49㎡ 1件
平成29年度	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	1,486.11㎡ 1件	1,486.11㎡ 1件
平成30年度	20,130.11㎡ 3件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	20,130.11㎡ 3件
令和元年度	2,717.78㎡ 1件	-㎡ -件	14,282.07㎡ 1件	-㎡ -件	-㎡ -件	16,999.85㎡ 2件
令和2年度	4,360.55㎡ 2件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	4,360.55㎡ 2件
令和3年度	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件
令和4年度	1,464.00㎡ 1件	-㎡ -件	7,037.62㎡ 2件	-㎡ -件	-㎡ -件	8,501.62㎡ 3件

年次	用途地域外					合計
	住宅	商業	工業	公共公益	その他	
平成24年度	4,335.9㎡ 1件	-㎡ -件	-㎡ -件	9,941.3㎡ 1件	2,171.64㎡ 1件	16,448.84㎡ 3件
平成25年度	12,090.4㎡ 3件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	12,090.4㎡ 3件
平成26年度	2,337.63㎡ 1件	8,041.0㎡ 1件	74,776.43㎡ 2件	-㎡ -件	-㎡ -件	85,155.06㎡ 4件
平成27年度	1,160.07㎡ 1件	-㎡ -件	18,072.86㎡ 3件	9,664.4㎡ 1件	-㎡ -件	28,897.33㎡ 5件
平成28年度	-㎡ -件	9,855.65㎡ 3件	29,810.69㎡ 3件	10,049.49㎡ 2件	-㎡ -件	49,715.83㎡ 8件
平成29年度	-㎡ -件	-㎡ -件	80,902.02㎡ 6件	-㎡ -件	-㎡ -件	80,902.02㎡ 6件
平成30年度	-㎡ -件	-㎡ -件	2,000.53㎡ 1件	-㎡ -件	2,0893.05㎡ 2件	22,893.58㎡ 3件
令和元年度	-㎡ -件	4,448.18㎡ 2件	-㎡ -件	-㎡ -件	1,106.07㎡ 1件	5,554.25㎡ 3件
令和2年度	-㎡ -件	2,142.71㎡ 1件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	2,142.71㎡ 1件
令和3年度	3,101.84㎡ 1件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	1,205.56㎡ 1件	2,717.78㎡ 1件
令和4年度	2,243.68㎡ 1件	-㎡ -件	-㎡ -件	-㎡ -件	8,220.67㎡ 1件	10,464.35㎡ 2件

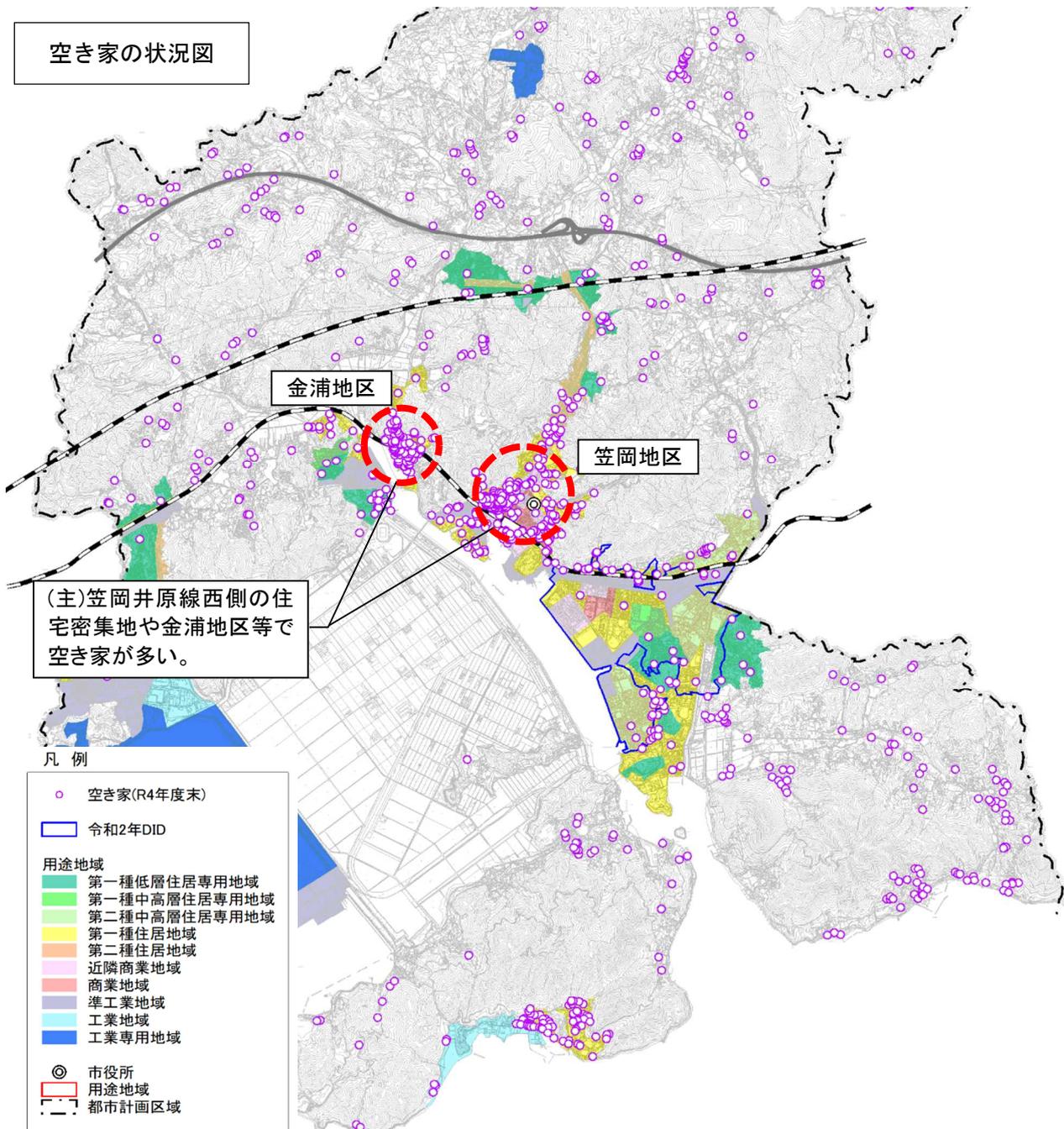
資料：都市計画課調べ

②空き家の分布状況

本市の空き家は、笠岡地区や金浦地区で多くみられますが、その他の地域にも点在しており、市全域に空き家が分布しています。

		用途地域		用途地域外	都市計画区域外	合計
			うち居住誘導区域			
H25	空き家戸数	429戸	101戸	601戸	829戸	1,859戸
	割合	23.1%	5.4%	32.3%	44.6%	100.0%
R4	空き家戸数	573戸	110戸	445戸	698戸	1,716戸
	割合	33.4%	6.4%	25.9%	40.7%	100.0%

資料:市調査



③空き家バンクの契約状況

空き家バンクの契約状況をみると、平成21年度から令和4年度の14年間で352件の契約となっています。そのうち、賃貸と売買の割合をみると、年度によりばらつきはあるものの、賃貸と売買は同程度の契約数となっています。

■空き家バンクの契約状況

年度	H21 ～ H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
契約数(件)	39	13	10	14	21	53	50	51	50	51	352
賃貸	28	10	8	9	13	27	25	24	21	19	184
売買	11	3	2	5	8	26	25	27	29	32	168

資料:市調査

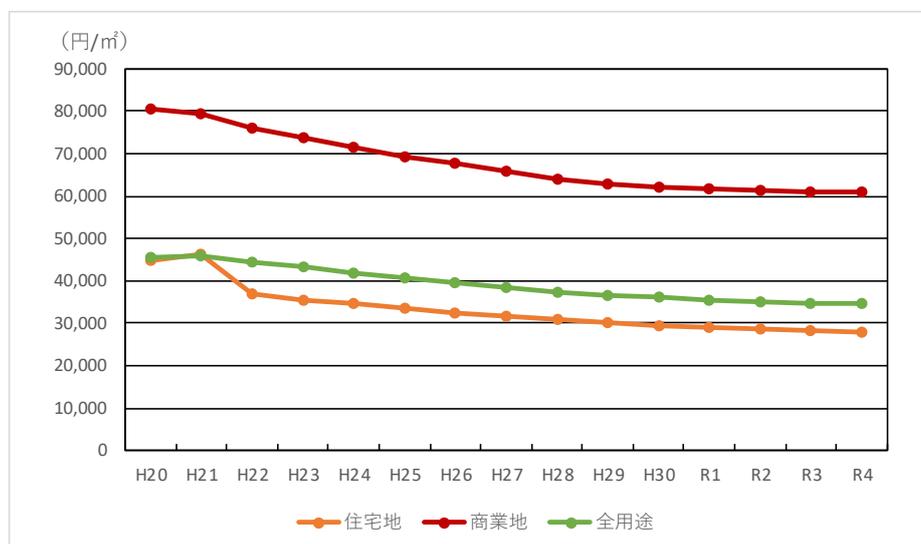
④地価（地価公示）

本市の地価は、平成22年以降下落が続いていますが、下落幅はやや減少傾向にあります。

	住宅地	商業地	市街化調整 区域内宅地	全用途
平成20年	44,900	80,600	20,700	45,600
平成21年	46,200	79,300	20,300	45,900
平成22年	36,800	76,200	—	44,600
平成23年	35,600	73,800	—	43,200
平成24年	34,500	71,500	—	41,900
平成25年	33,400	69,400	—	40,600
平成26年	32,600	67,700	—	39,600
平成27年	31,700	65,900	—	38,500
平成28年	30,800	64,000	—	37,400
平成29年	30,100	63,000	—	36,700
平成30年	29,500	62,000	—	36,000
令和元年	29,000	61,600	—	35,500
令和2年	28,500	61,400	—	35,100
令和3年	28,200	61,100	—	34,800
令和4年	28,000	61,100	—	34,600

※平成21年から平成22年にかけては、線引きの廃止により住宅地の調査地点が統合されたため、住宅地の下落率が大きくなっている。

資料:地価公示の概要(岡山県)



資料:地価公示の概要(岡山県)

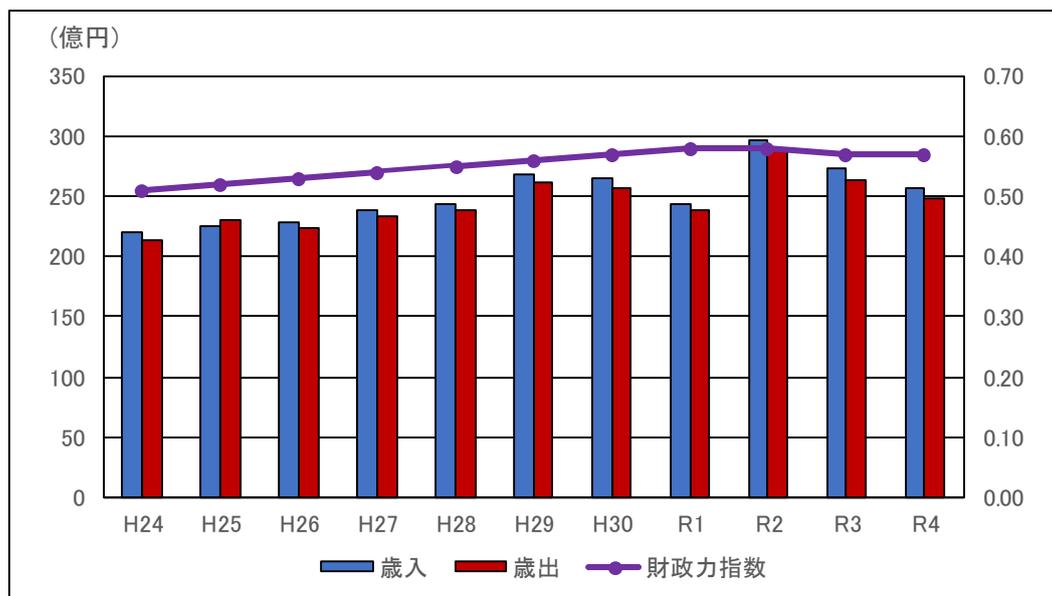
e) 財政等

① 歳入歳出

令和4年度の普通会計歳入は256億円程度、歳出は249億円程度となっています。

年度	歳入	歳出	財政力指数
	(千円)	(千円)	
平成24年	22,051,014	21,401,631	0.51
平成25年	22,503,855	23,064,671	0.52
平成26年	22,900,216	22,282,518	0.53
平成27年	23,879,668	23,298,658	0.54
平成28年	24,303,371	23,793,587	0.55
平成29年	26,875,346	26,193,981	0.56
平成30年	26,468,309	25,713,959	0.57
令和元年	24,372,989	23,816,838	0.58
令和2年	29,575,906	28,990,060	0.58
令和3年	27,275,011	26,388,381	0.57
令和4年	25,628,587	24,860,587	0.57

資料：笠岡市



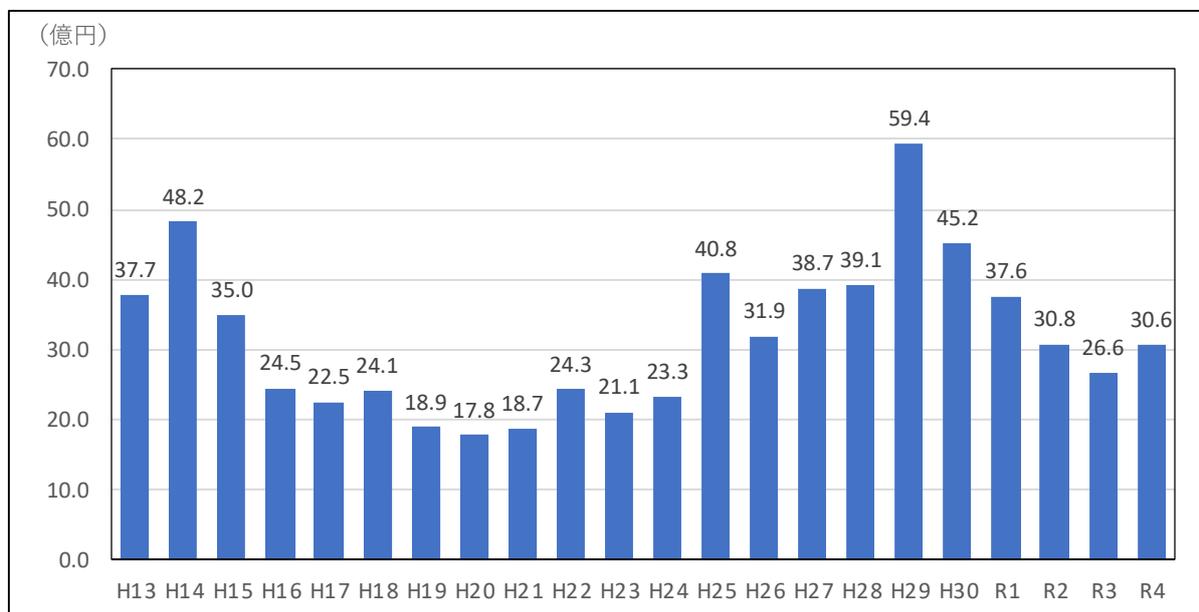
※普通会計：一般会計にへき地診療施設特別会計及び公共用地取得事業特別会計を加えたもの

資料：笠岡市

②公共施設にかかる経費

【投資的経費の推移】

近年では、平成14年度は総合スポーツ公園整備のため、平成25年度は土地開発公社経営健全化計画に基づく土地の先行取得事業のため、平成29年度は給食センター建設事業のため、投資的経費が多くなっています。

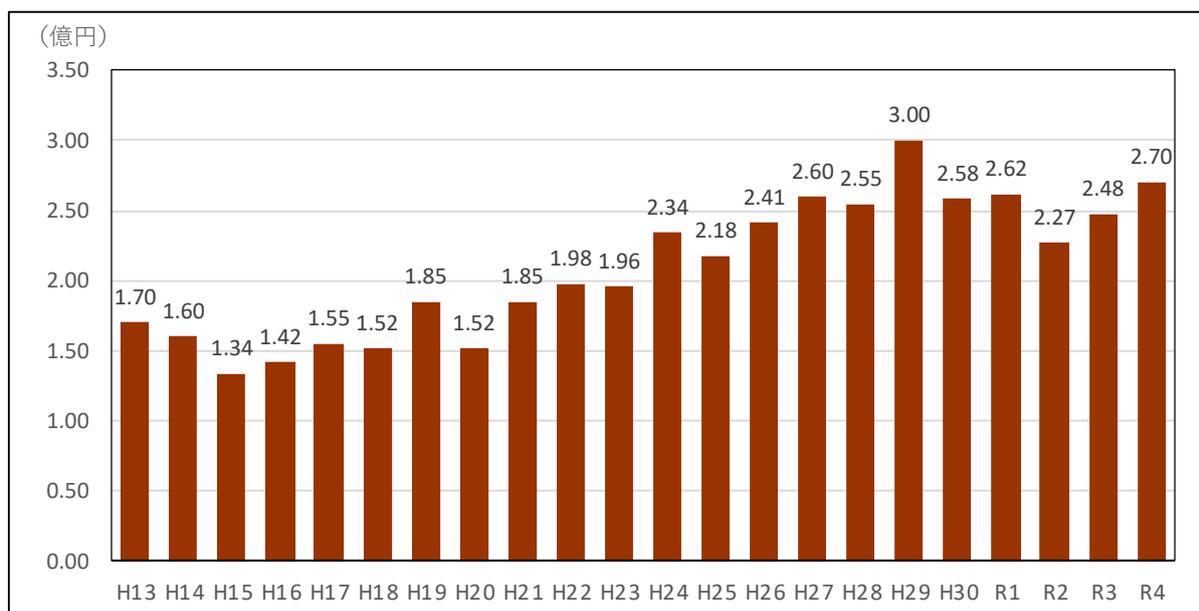


資料：笠岡市

【維持補修費の推移】

維持補修費は、平成15年度までは減少傾向でしたが、その後は、施設の老朽化に伴い増加傾向にあります。

特に、平成24年度からは公共施設長寿命化事業として、計画的に施設の維持補修を行ってきたため、増加傾向となっています。



資料：笠岡市

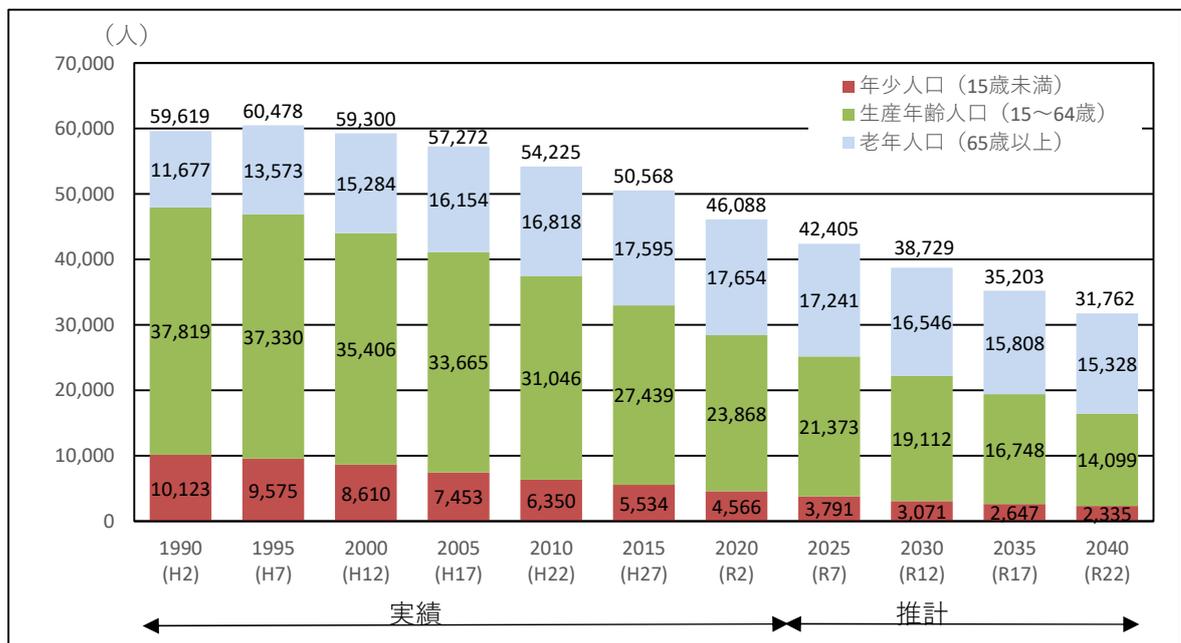
(2) 将来見通し

①人口の将来見通し

本市の人口推移をみると、平成7年（1995年）に一時的に人口が増加しましたが、その後は減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、少子高齢化の進行により急速に人口減少が進むと予想され、本市の人口は令和17年（2035年）では35,203人になると予測されています。これは、近年の社会情勢や本市の都市動向がそのまま推移していく場合の推計値です。

		H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
総数	人数(人)	59,619	60,478	59,300	57,272	54,225	50,568	46,088	42,405	38,729	35,203	31,762
	割合(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
年少	人数(人)	10,123	9,575	8,610	7,453	6,350	5,534	4,566	3,791	3,071	2,647	2,335
	割合(%)	(17.0)	(15.8)	(14.5)	(13.0)	(11.7)	(10.9)	(9.9)	(8.9)	(7.9)	(7.5)	(7.4)
生産年齢	人数(人)	37,819	37,330	35,406	33,665	31,046	27,439	23,868	21,373	19,112	16,748	14,099
	割合(%)	(63.4)	(61.7)	(59.7)	(58.8)	(57.3)	(54.3)	(51.8)	(50.4)	(49.3)	(47.6)	(44.4)
老年	人数(人)	11,677	13,573	15,284	16,154	16,818	17,595	17,654	17,241	16,546	15,808	15,328
	割合(%)	(19.6)	(22.4)	(25.8)	(28.2)	(31.0)	(34.8)	(38.3)	(40.7)	(42.7)	(44.9)	(48.3)

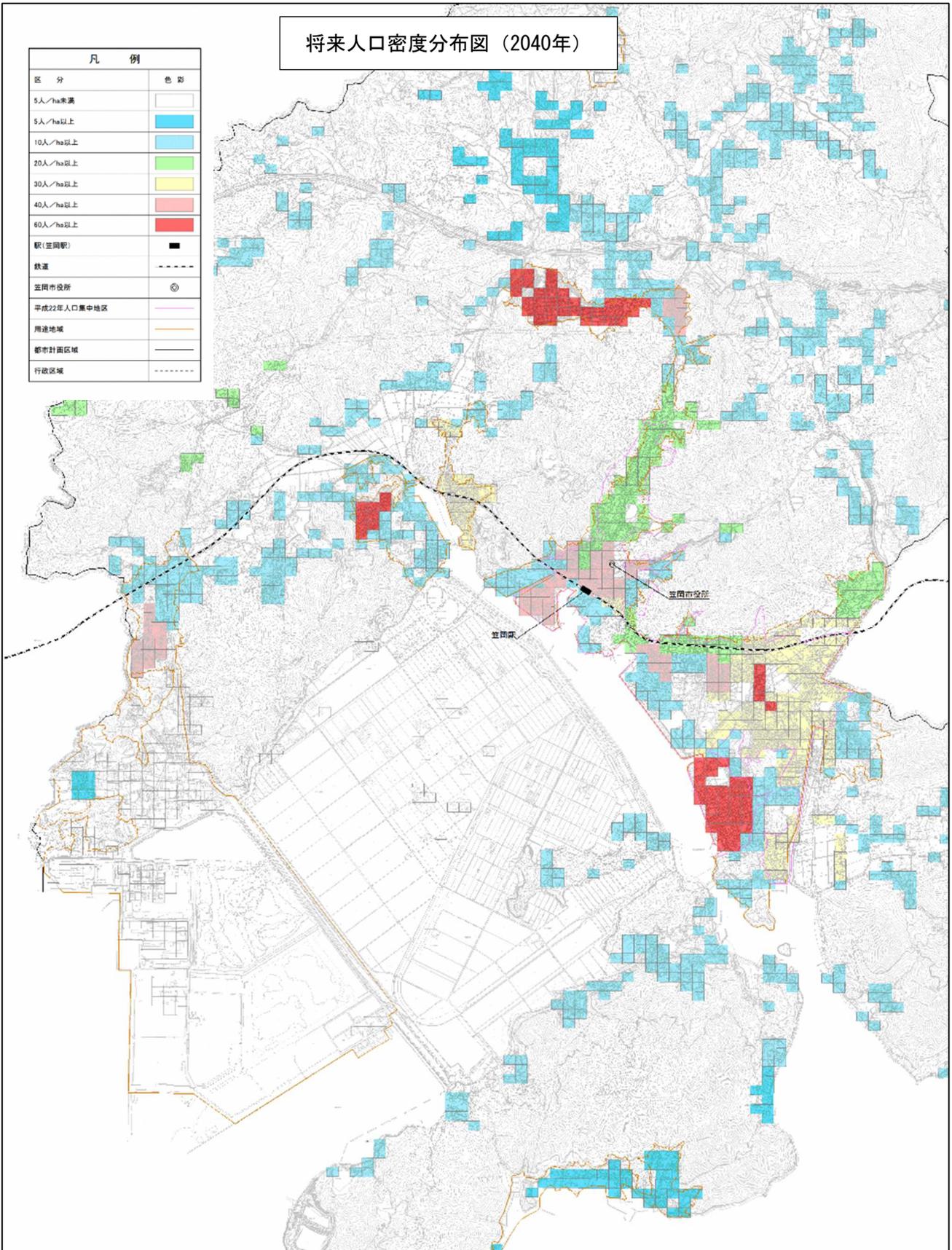
資料:日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)



資料:日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

将来人口密度分布図（2040年）

凡 例	
区 分	色 彩
5人/ha未満	白
5人/ha以上	浅青
10人/ha以上	青
20人/ha以上	黄緑
30人/ha以上	黄
40人/ha以上	赤
60人/ha以上	深赤
駅(空同駅)	黒
鉄道	黒点線
空同市役所	◎
平成22年人口集中地区	紫
用途地域	黄線
都市計画区域	黒線
行政区域	点線



資料：国勢調査結果をもとに、国土技術政策総合研究所の推計式を用いて算出

②財政の将来見通し

令和4年度の普通会計歳入は256億円程度、歳出は249億円程度となっています。しかし、今後は、人口減少・少子高齢化の進行により、市税や地方交付税などの一般財源は縮小傾向となる一方で、社会保障関連経費は増加が見込まれ、財政運営は非常に厳しいものとなることが予測されます。笠岡市財政運営適正化計画（令和5年度版）に基づく、令和15年度（2033年度）の歳入は240億円程度（令和4年度の93.7%）と推計されています。

（単位：千円）

	R4決算	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計	R9推計	R10推計
歳入	25,628,587	27,360,226	24,759,704	28,298,885	27,156,536	26,142,127	25,216,987
歳出	24,860,587	26,935,226	24,941,724	28,688,475	27,365,641	26,286,332	25,563,227

	R11推計	R12推計	R13推計	R14推計	R15推計	R15/R4
歳入	23,546,161	23,182,428	23,305,887	23,264,062	24,014,026	93.7%
歳出	23,638,497	23,469,750	23,499,583	23,490,716	24,325,363	97.8%

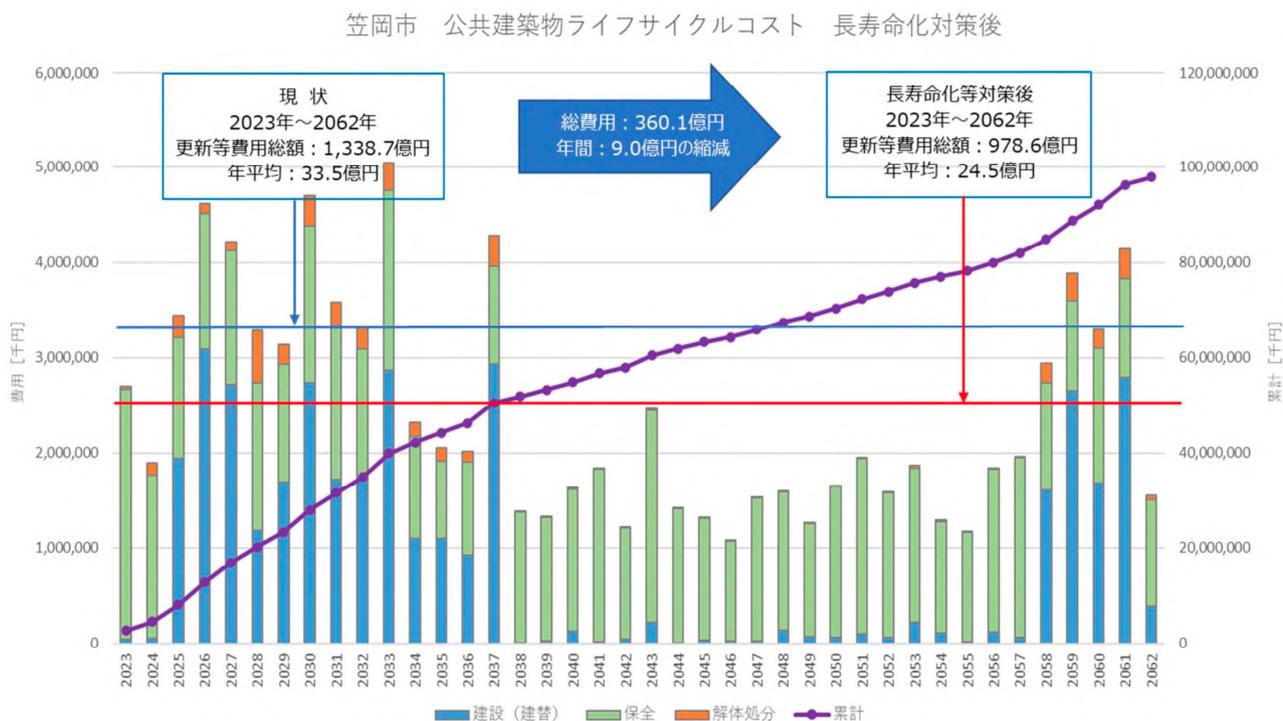
資料：笠岡市財政運営適正化計画（令和5年度版）

③公共施設維持に係る費用等の将来見通し

令和5年に改訂した笠岡市公共施設等総合管理計画によると、本市が保有する公共建築物を全て同規模・同量で今後も維持更新し続けた場合、施設の更新等に要する費用として、40年間で約1,338.7億円が必要となる見込みで、年間約33.5億円となります。

長寿命化等対策後の今後40年間の更新等費用の推計を示しています。これによると、各施設に対して長寿命化対策等を講じた場合、40年間で978.6億円になる見込みで、年平均で約24.5億円となり、対策前と比べて年間約9.0億円の縮減効果が確認できました。

公共施設の老朽化が進んでいく中で、施設を維持していくには、建替えや大規模改修に係る膨大な更新費用が生じてくるため、これに対する財政措置が大きな課題となってきます。



資料：笠岡市公共施設等総合管理計画

3. 上位・関連計画

(1) 第7次笠岡市総合計画 後期基本計画 令和4年4月

①将来ビジョン

元気・快適・ときめき進化するまち笠岡

【基本理念】

- ・協働と共生による市民主役の笠岡づくり
- ・満足感を実感・体感できる笠岡づくり
- ・安心して暮らせる自立した笠岡づくり

②将来人口フレーム

令和7(2025)年の人口フレーム 43,006人

③笠岡づくり戦略の柱

～ 将来ビジョンの実現に向けた4つの基本戦略と1つの計画推進戦略 ～

経営戦略“稼ぐ”

笠岡市にとって、これからの笠岡づくりを考えていく上で、地域経済の活性化は重要であり、笠岡市が定住の地として選ばれるためにも、そこに安定した仕事があることが不可欠です。

こうした視点から、農業・水産業等の既存の地域産業に加え、観光産業等の新たな産業の創出に取り組む等、笠岡市の豊かな地域資源や立地条件を活用した地域経済の活性化を図ることで、市民・事業者を含めた市全体として“稼ぐ”ことのできる経済・経営環境の創出を進めていきます。

活性化戦略“賑わう”

全国的な人口減少社会の中で、都市としての一定の人口規模を維持・確保していくための取組や市民と行政との協働によるまちづくりの取組がこれまで以上に重要になってきます。

こうした視点から、笠岡市のまちづくりの主役である市民の参画と協働を基本としながら、ひとを惹き付ける求心力をもった魅力ある都市空間・環境の形成に取り組むとともに、笠岡諸島等、市内のそれぞれの地域状況・特性に応じた都市機能の整備や多様な交流を促進し、暮らす市民の営みや行き交うひとで“賑わう”まちづくりを進めていきます。

未来戦略“輝く”

笠岡市には様々な資源がありますが、笠岡市に生まれ、育つ子どもたちや暮らす市民こそが笠岡市の最大の宝・財産であると考えます。

こうした視点から、一人でも多くの子どもたちが笠岡市で生まれ、育つことのできる環境を整えていくとともに、笠岡市に暮らす誰もが笠岡市を自らの故郷として愛することのできる誇りと郷土愛の醸成により、笠岡市の現在と未来をつなぐことのできる“輝く”ひとづくり、“輝く”笠岡づくりを進めていきます。

安定戦略“安らぐ”

少子高齢社会や頻発する大規模災害等を背景に、これまで以上に安心・安全に対するニーズが高まる一方で、都市化・小家族化や生活スタイルの多様化等を背景に、地域における結びつきが希薄化する等、地域が本来もっていたはずの地域力が弱まってきています。

こうした視点から、笠岡市民の誰もがいつまでも住みなれた地域の中で元気に安心して暮らしていただけるような仕組みづくりを進めるとともに、防災・防犯等の安全面における生活機能の向上を図り、市民誰もが“安らぐ”ことのできる笠岡づくりを進めていきます。

計画推進戦略

厳しい財政状況の中、安定的・計画的な笠岡づくりを進めていく上で、行財政の健全化や都市としての競争力の確保・向上等がこれまで以上に求められています。

こうした視点から、4つの基本戦略に基づく笠岡づくりを着実に進めていくため、その基礎体力としての行財政の健全化や財源の確保を進めるとともに、笠岡づくりに関する市民向けの情報発信だけではなく、笠岡市の魅力を広く市外にも発信していくシティ・プロモーションにも取り組みます。また、本計画による笠岡づくりを俯瞰的に捉える進捗・計画管理を通じて、本市の笠岡づくりを総合的かつ計画的に推進していきます。



(2) 笠岡市都市計画マスタープラン 令和4年3月改訂

①目標年次

平成27年を基準年次とし、20年後の令和17年を目標年次と設定します。

②まちづくりの理念・都市の将来像等

【まちづくりの理念】

- ・地域特性に応じた魅力的で個性あるまちづくり
- ・憩いやうるおい、安らぎ等に資する豊かな環境を守り育てるまちづくり
- ・笠岡市が本来有するにぎわいと活力の再生
- ・市民の積極的なまちづくりへの参画による市民主体のまちづくり

【都市の将来像】

「すむ」・「はたらく」・「たのしむ」まち 生活元気都市かさおか

【まちづくりの目標】

- ・「快適生活環境都市」～安心して暮らせる快適で魅力のあるまち
- ・「環境文化交流都市」～豊かな自然環境が守られたうるおいのあるまち
- ・「井笠地域の中核拠点都市」～にぎわいと活力のあるまち

③将来人口

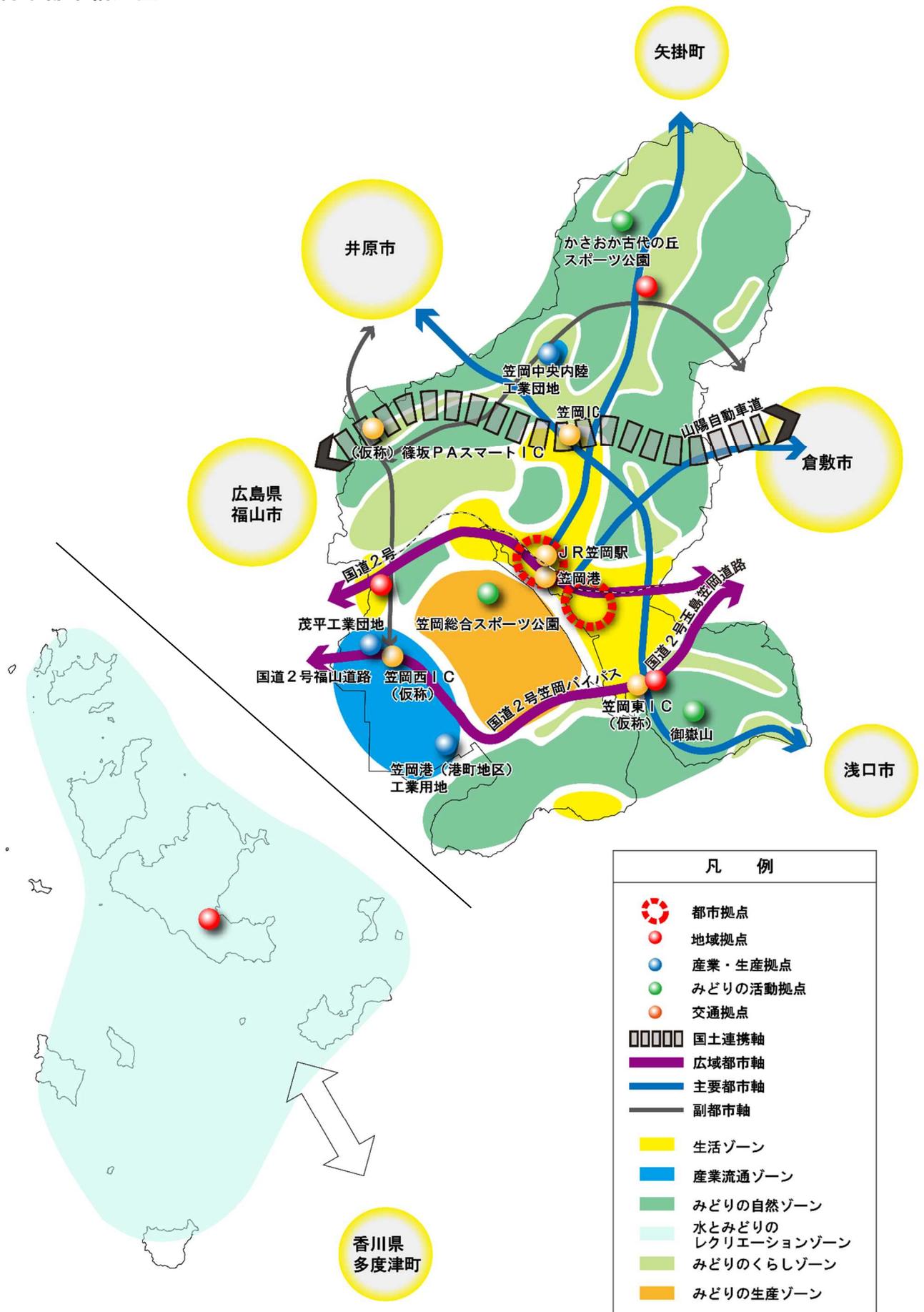
将来人口は総合計画で設定している計画人口フレームの傾向を参考に令和17年の人口を概ね42,700人と設定します。

④将来都市構造

【都市構造を構成する3要素の将来方向】

<p>拠 点：各種都市機能の集積や整備充実を図ることによって、人・モノ・情報等の交流が一層活性化する地区の形成を目指します。</p>	
都市拠点	広域商業・業務、行政サービスや生活文化機能の拠点となる笠岡市の中心拠点
産業・生産拠点	市の活力を支える地域産業機能の整備・集積を図る拠点
みどりの活動拠点	レクリエーション等市内外の人々の交流や自然とのふれあいを促進する拠点
交通拠点	人・モノ・情報の交流の結節となる広域交通の拠点
地域拠点	都市拠点を補完し、地域の日常生活機能の中心となる拠点
<p>都市軸：各拠点を相互に連携し、人・モノ・情報等の往来を支援するとともに新たな機能を誘導する交通軸の強化を目指します。</p>	
国土連携軸	近畿圏や九州圏などとの交流を促進し、産業・観光・文化等の活力ある都市づくりを支える軸
広域都市軸	市の産業交流活動を支える東西方向の広域都市軸
主要都市軸	井笠地域のつながりを強化する南北方向の主要都市軸
副都市軸	2つの都市軸を補完する物流や人々の活動の副都市軸
<p>ゾーン：地域特性に応じた土地利用の推進を目指します。</p>	
生活ゾーン	良好な都市環境の形成を目指す、住宅市街地や商業業務市街地
産業流通ゾーン	既存及び新たに整備される工業・流通市街地
みどりの自然ゾーン	貴重な地域資源である自然環境を保全するゾーン
水とみどりのレクリエーションゾーン	市内外の人々がゆとりとうるおいを感じレクリエーション・交流活動が図れるゾーン
みどりのくらしゾーン	農村集落と農地が一体となった地区
みどりの生産ゾーン	大規模かつ近代的な営農による農地が広がる笠岡湾干拓地

■将来都市構造図



(3) 笠岡市都市・地域総合交通戦略 令和4年8月

① 目指す将来像

● 将来交通体系の基本的な考え方

【笠岡市内の移動】

- ・ 周辺市町と都市拠点の間は路線バスを運行するとともに、都市拠点や地域拠点の周辺ではタクシー等により、居住地から拠点までの移動手段を確保する。
- ・ 島しょ部への航路を保持し、島内での観光や地域への移動は新モビリティ等の導入を検討する。
- ・ J R 笠岡駅周辺は、自動車交通を抑制し、徒歩や自転車、新モビリティ等で周遊しやすくする。また、自動車交通と公共交通の接続を向上する。

【周辺市町への（からの）移動】

- ・ 周辺市町は、鉄道や広域交通網で中心市街地と連携する。広域交通網（高規格道路や一般国道）を利用する自動車は、交通拠点を通じて中心市街地へアクセスする。
- ・ 周辺市町へは、路線バスやタクシー、自家用車で連携する。

● 中心市街地の目指す将来像の基本的な考え方

- ・ 中心市街地では、にぎわいの創出を目指し、笠岡駅の南北が一体となったまちづくりを進める。

② 基本理念

交通やまちづくり、観光等の視点を踏まえ、鉄道や航路等の様々な交通モードが連携し、市内外問わず容易に移動できる環境を目指すとともに、中心市街地の魅力・機能を高め、コンパクトなまちづくりを行うことから、「多様な交通モードが連携し、都市の機能を高め、魅力溢れるコンパクトなまちづくり」を本戦略の基本理念とします。

③ 戦略目標

戦略目標① 中心市街地等の魅力を高める移動環境づくり

J R 笠岡駅周辺等の中心市街地は、空き店舗や空き家が増加しており、都市の中心部でありながら、にぎわいや活力が低下している状況です。そうした中で、地域住民や観光客等が来訪し、中心市街地や観光拠点を快適で円滑に移動できる環境を構築することが求められています。

そのため、中心市街地をにぎわいがあり、快適な住環境が整備された魅力ある場所にするとともに、観光拠点への利便性を向上させる、周遊しやすく安全で快適な移動環境を整備する「中心市街地等の魅力を高める移動環境づくり」が必要です。

戦略目標② 多様な交通モードをスムーズに連携する交通環境づくり

本市の公共交通は、交通結節点の利便性の向上や結節点での待合環境の改善、送迎スペースの拡充等を求めるニーズが多くあります。

特に、J R 笠岡駅においては、駅から港までの乗り継ぎ利便性が低く、地域住民や観光客にとっても利用しにくい環境であることが挙げられます。また、J R 笠岡駅は様々な交通モードの拠点となる施設であり、笠岡駅の利便性向上は、複数の交通モード間のスムーズな乗り換えに寄与することにつながります。

さらに、公共交通での乗り換えだけでなく、自動車利用者や徒歩・自転車等の様々な交通モード間をスムーズに連携させることで、乗り換えや待ち時間に抵抗なく、様々な交通モードを組み合わせた環境や人に配慮した交通体系を構築することができます。

J R笠岡駅等の主要な交通結節点の利便性を向上し，公共交通，自動車，徒歩・自転車など多様な交通モードを快適な待合環境でシームレスに乗継送迎できる交通環境づくりを行うため「多様な交通モードをスムーズに連携する交通環境づくり」を目指します。

戦略目標③ 誰もが中心市街地へ快適に移動できる交通体系づくり

本市は人口減少やモータリゼーションの進展等に伴い，公共交通の利用者数は減少傾向となっており，公共交通の維持・確保が困難な状況にあります。また，高齢者や過疎地域に暮らす人々への公共交通の維持・確保が必要であるとともに，中心市街地や市内外で暮らす人々にとっても，誰もが中心市街地へ来訪することができる環境の構築が必要となっています。

さらに，自動車で移動できる市民だけでなく，移動に困る高齢者や障がい者，市外から訪れる人々も中心市街地へ不便を感じることなく移動することができる交通体系づくりが必要なことから，「誰もが中心市街地へ快適に移動できる交通体系づくり」を目指します。

(4) 笠岡都市計画区域マスタープラン 平成29年3月

①人口・産業の将来予測等

本区域は、人口は減少しており、将来的にも急激な人口の減少が予測されている。

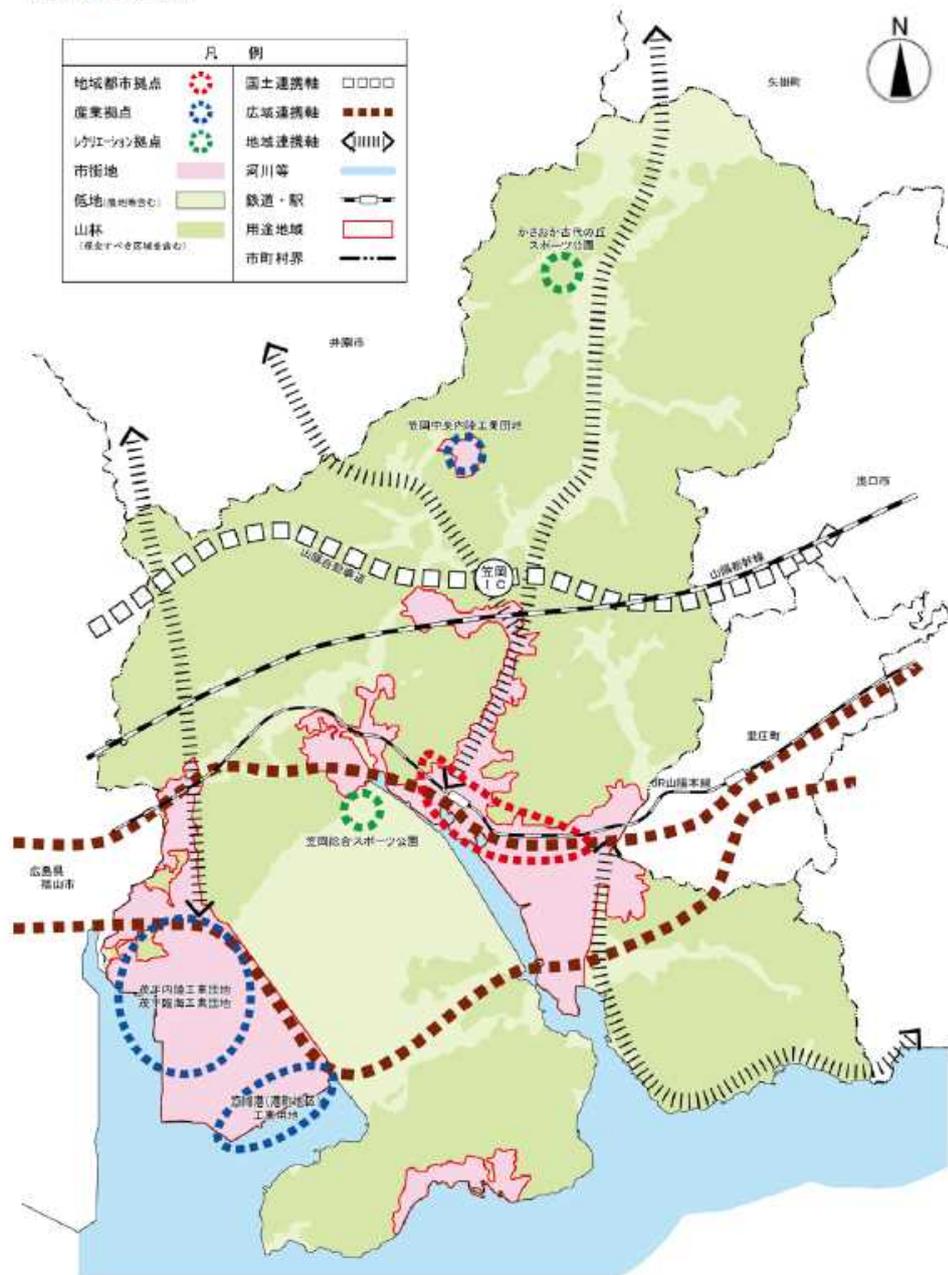
本区域の商業販売額は、将来的に減少すると予測されている。

本区域の工業出荷額は将来的に増加すると予測されるが、用途地域内の未利用地の積極的な活用により、工業系の新たな土地需要は小さいと予測される。

②将来都市構造

将来都市構造では、笠岡駅周辺及び番町地区が地域都市拠点に位置づけられている。また、茂平内陸工業団地や茂平臨海工業団地、笠岡港港町地区工業用地、山陽自動車道笠岡IC周辺の笠岡中央内陸工業団地などの既存工業団地が産業拠点として位置づけられている。

【将来都市構造図】

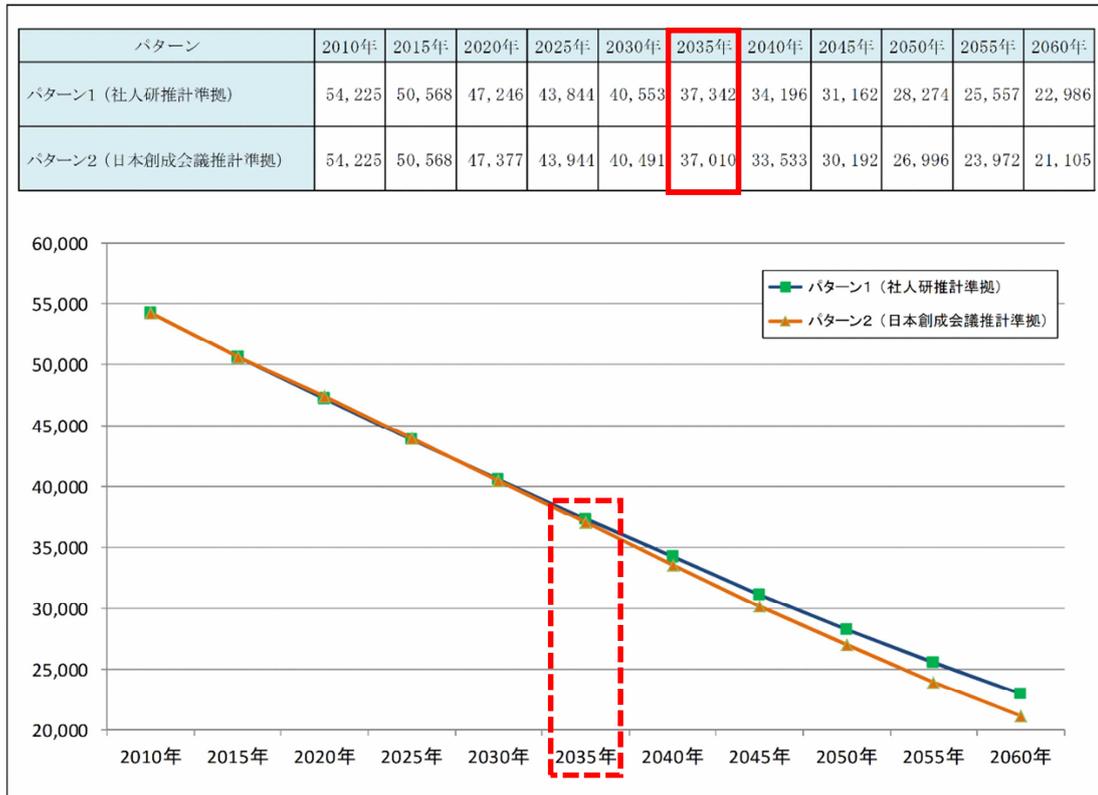


(5) 笠岡市人口ビジョン 平成30年12月

①将来の人口予測

近年の笠岡市における人口減少の要因となっている「合計特殊出生率の低下・出生数の減少」、
「若者の市外への流出」などが今後も改善されなかった場合における笠岡市の人口予測は、2040
年には約2万人減の約34,000人、2060年には約3万2千人減の約22,000人になると予測されます。

なお、本計画の目標年次である2035年では、約37,000人になると予測されています。



社人研及び日本創成会議による笠岡市の人口将来予測

②目指すべき将来の方向

ア) 婚姻率の上昇

婚姻率を平成28年以降1割上昇し2.88%を達成するための有効な施策を展開します。

イ) 合計特殊出生率の上昇

合計特殊出生率を、2021年に1.5、2026年に1.6、2031年に1.7、2036年に1.8、2041年以降毎年1.9を維持するための有効な施策を展開します。

ウ) 社会動態の収束と増加

社会動態を2019年に減少傾向が終結し、2020年以降毎年前年比2人ずつ増加し、2044年以降毎年50人の転入超過（社会増）となるよう有効な施策を展開します。特に将来人口に大きな影響を与える20～39歳の若者、特にその中でも女性の転出抑制・転入促進となるための有効な施策を展開します。

(6) 第2期 笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年4月

「まち・ひと・しごと」とは、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させ、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという意味が込められています。

笠岡市においてもこれらの動きをうけ、2015年8月に、市の地方創生に取り組むための基本目標や基本方針、具体的施策を盛り込んだ地方版総合戦略「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び市の人口の現状と将来の展望を示した「笠岡市人口ビジョン」を策定しました。そして、このたび、第7次笠岡市総合計画に組み込む形で、第2期笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

①基本目標

- (1) 笠岡への投資を促し、生産性を上げ、稼ぐ地域を創る
- (2) 笠岡への新しいひとの流れを創る
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 誰もが安心して暮らすことができる魅力的な笠岡を創る

②進捗管理

【基本目標】

創生総合戦略では、基本目標毎に対応する人口減少克服・地方創生に特化した施策を評価するため、総合計画の総合指標や達成目標とリンクするよう重点分野として設定しており、これを用いて達成度や事業の進捗状況を毎年評価し、施策の効果を検証します。これらの評価、検証は、幅広い分野の有識者から構成される笠岡市施策評価委員会で行い、総合計画の施策評価と合わせて、公表します。

(7) 第9次笠岡市行政改革大綱（2022年度～2025年度）

①実施期間

2022年度から2025年度までの4年間

②主要な数値目標（指標）

ア) 財政指標【2025年度末】

- ・実質公債費比率 9.0%未満
- ・将来負担比率 80.0%未満
- ・経常収支比率 92.0%未満
- ・財政調整基金残高 14.8億円以上

イ) 行政改革の効果額

- ・単年度財政効果額 5億円

③主な実施項目

基本目標・方向性	4つの柱	主な実施項目
1 人口や経済が縮小しながらも、地域の営みや市民の生活が充実したものとなる社会の実現 2 限られた財源や職員数の中でも、市民ニーズに対応した行政サービスを安定して提供できる行政運営の実現	柱1 デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用した行政サービスの質の向上と行政組織の見直し	①行政手続きのデジタル化の推進と市民サービス向上 ②デジタル技術を活用した地域活性化の推進 ③組織機構の見直し ④学校規模の適正化 ⑤一貫教育の推進 ⑥就学前教育・保育施設再編 ⑦学校教育に係るICT化の推進と活用
	柱2 持続可能で効果的な行政サービスの提供と人材育成	①働き方改革の推進と行政組織の効率化 ②持続可能な定員管理の対応と見直し ③指定管理や業務委託等の民間活力の更なる推進 ④広域連携の推進 ⑤行政評価の活用と市民意識調査の実施 ⑥広報紙やホームページ・SNS等による積極的な情報発信 ⑦審議会等の組織構成の検討や公募等による市民参加の推進
	柱3 公共施設等の集約化と施設の有効活用の検討	①財政情報の公開 ②公共施設総量の縮減 ③適切な財産管理と有効活用 ④施設の耐震化・長寿命化
	柱4 歳入の確保・歳出の適正化、将来負担の軽減	①課税客体的確な把握 ②市税等の収納率向上 ③企業誘致等による新たな税財源の確保 ④使用料及び手数料の見直し ⑤ふるさと納税の推進や未利用地の売却等による自主財源の確保 ⑥内部管理経費の節減合理化 ⑦補助金の見直し ⑧適正な基金残高の維持 ⑨建設地方債発行の上限設定と公債費の一括償還 ⑩公営企業等の経営健全化の推進 ⑪定住促進による税財源の確保

(8) 笠岡市住宅マスタープラン（笠岡市住生活基本計画） 令和3年3月改訂

①計画期間

「住生活基本計画（全国計画）や岡山県住生活基本計画などに配慮し、策定の10年後となる令和12（2030）年度末までとします。

②住生活の基本理念

世代を超えて市民一人一人が安心して快適に生活できる住まいの実現

③キャッチフレーズ

住もうや，笠岡！

④住生活施策への展開

基本目標	基本施策
基本目標 1 世代を超えて住み続けられる 住生活の実現	基本施策1-1 笠岡で生まれ育ち，次世代の子どもを育てられる環境の整備 基本施策1-2 移住先として選ばれる笠岡ブランドの形成と情報発信
基本目標 2 住み慣れた場所で健康で 快適に暮らせる住生活の実現	基本施策2-1 地域での自立生活に必要な生活基盤の確保，維持 基本施策2-2 暮らしを支え合う住民と事業者のコミュニティ形成
基本目標 3 支援を求める人の暮らしを 支える住生活の実現	基本施策3-1 市営住宅団地の再編と適切な維持管理の推進 基本施策3-2 地域における重層的な住宅セーフティネットの形成
基本目標 4 地域の資産となる良質な 住宅ストックの形成	基本施策4-1 住宅ストックの居住性・安全性の向上 基本施策4-2 環境に配慮した持続可能な暮らしの実現
基本目標 5 既存住宅の利活用の推進	基本施策5-1 住宅市場の活性化と宅地供給の促進 基本施策5-2 空き家・空き地の流動性の向上
基本目標 6 魅力ある住環境の形成	基本施策6-1 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり 基本施策6-2 地域の住民が形成する良質な生活空間の継承

4. 立地適正化計画におけるまちづくりの現況・問題・課題

項目	現況	問題点
(1)人口	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的に人口の減少と少子高齢化が進行 ・用途地域内では笠岡駅周辺人口が特に減少 ・国道2号及び主要幹線沿道では人口が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少・少子高齢化に伴う課題の顕在化 ・全市的な人口減少、少子高齢化に伴う、住民の生活を支えるサービスの提供や地域活力の維持が困難になる懸念
(2)公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・JR山陽本線(4本程度/時間)が運行 ・笠岡駅が公共交通の拠点で、一日当たり約2,800人が乗車 ・路線バスは笠岡駅を中心に10路線が運行 ・路線バスの停留所からの徒歩圏は、非住居系以外の用途地域内をほとんどカバー ・デマンド型乗合タクシー(予約制)が2路線運行 ・旅客船が笠岡港(住吉)から、フェリーが笠岡港(伏越)から運航 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の利用者減とサービス低下の懸念 ・現在の路線バスは、国、岡山県、笠岡市からの補助金によって路線を維持しており、厳しい環境 ・笠岡諸島における人口減少と高齢化の加速度的な進行に伴う、海上交通利用者数の減少
(3)土地利用・都市機能・観光	<ul style="list-style-type: none"> ・国道2号沿道から海岸部にかけての建物密集地や、南部の工業地、幹線道路沿道や住宅団地等に用途地域を指定 ・用途地域外の都市計画区域には特定用途制限地域を指定 ・都市拠点(笠岡駅周辺・番町地区)は、商業業務施設と公共公益施設、住宅が混在 ・スーパーやコンビニは幹線道路沿道に分布 ・大型店は国道2号沿道に多く立地 ・令和4年の観光客は、年間102万人 ・令和元年に笠岡諸島が日本遺産に認定 ・南側の干拓地は、農業用地として利用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集積の低い市街地 ・都市拠点である市街地中心部は、都市機能施設と住宅が混在した都市機能の集積が低い土地利用 ・用途地域内に一団で開発できる土地が少ない ● 生活サービス施設等のサービス低下の懸念 ・商業・業務機能の笠岡駅周辺、番町、国道2号沿道への分散による中心市街地の空洞化 ・隣接・近接する福山市や倉敷市における消費者の吸引 ・人口減少に伴う日常生活サービス施設のサービスの低下や施設存続の危機 ・観光客の受入施設等の環境整備 ・JR笠岡駅と笠岡諸島交流センターの動線整備
(4)建築物・地価	<ul style="list-style-type: none"> ・開発許可は、用途地域内では年間1~2件程度、用途地域外では年間数件程度 ・空き家は、市全域に分布し、笠岡地区や金浦地区で集積 ・地価は平成22年以降下落、ただし下落幅は減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家・空き地の増加と市街地の空洞化 ・市街地中心部では空き家・空き地の増加等が顕在化 ・近年、適切な管理が行われずに放置された空き家や空き地が増加しており、市街地の空洞化や地域住民の生活環境への影響が懸念
(5)財政等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の普通会計歳入は、256億円程度、歳出は249億円程度 ・市税などの一般財源は横ばい ・防災関連事業や長寿命化事業の実施等により、市債残高は増加傾向 ・老朽化や劣化が進んだ公共施設が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 厳しい財政下での施設更新・サービス維持 ・社会保障や公共施設の更新・長寿命化に要する経費は今後も増加すると予測 ・これまでと同様の行政サービス提供は将来困難となる可能性がある ・改修・整備が必要な公共施設の費用の確保

※災害のおそれのある区域等については「第5章 防災指針」により検討

検討すべき課題

■ 中心市街地の活性化

◇ 中心市街地の再構築，拠点性の向上

- 中心市街地の活性化に向けて，既存施設や遊休地，空き店舗，空き家等を活用した効率的・効果的な土地利用を推進するほか，多くの人が集う様々な取組を行うことにより，賑わいを創出する必要があります。
- 市街地の南北をつないで笠岡駅の利便性向上を図るほか，積極的なバリアフリー化を図るなど，全ての市民が安全で快適な生活を送れる施設整備を進めることが必要です。
- 活性化を図るため，適正な土地利用規制や誘導を行う必要があります。

◇ 交流人口の増加

- 中心市街地の再構築や近隣都市と連携した観光促進などによる来訪者の増加を促進することで，地域の活性化を図る必要があります。
- 観光の玄関口である笠岡諸島交流センターとJR笠岡駅との動線整備や利便施設の充実が求められます。

■ 公共交通網の維持

- 公共交通の果たす役割を踏まえ，需要等に対応した路線，運行ダイヤなどの見直し，新たな運行方法などを検討していく必要があります。
- 交流人口の拡大による海上交通の利用者の確保や，航路の整理，鉄道やバスとの連携強化などにより，航路を堅持する必要があります。

■ 持続的で，安心・安全な居住環境づくり

◇ 持続可能な居住環境づくり

- 人口減少や少子高齢化が進んでも，持続的な地域運営ができる体制づくりが必要です。
- 空き家・空き地の有効活用や利便性の高い公共交通沿線への居住の誘導を進め，人口密度の維持や日常生活サービス機能を存続・確保する必要があります。
- 良好な住環境創出のために効率的で均衡ある施設整備，適正な土地利用誘導が求められます。

◇ 安心・安全な居住環境づくり

- 建物の耐震化や避難場所の周知など，全ての人が安全・安心に暮らせる都市環境の構築が必要です。
- 特に，土砂災害・水害など命に関わる危険性が高い地区等は，防災・減災対策を進める必要があります。

■ 限られた財源の効果的な活用

- 限られた財源の中で最大の効果が得られるよう，施策の重点化を図るとともに，既存のストックの有効活用が必要です。
- 戦略的かつ継続可能な施設管理体制の構築とともに，公共施設の複合的な利用など柔軟性を持った施設の活用を検討する必要があります。